令和４年度
（2022）

大学院学校教育研究科

専門職学位課程／修士課程

学生募集要項

入試日程

区分	出願期間	試験日	合格者の発表
前期募集	令和３年９月15日(水) ～　９月24日(金)[必着] ★　令和３年９月15日(水)　10時から ９月22日(水)　15時まで	令和３年10月30日(土)	令和３年11月10日(水)
中期募集	令和３年11月４日(木) ～　11月15日(月)[必着] ★　令和３年11月４日(木)　10時から 11月12日(金)　15時まで	令和３年12月11日(土)	令和３年12月21日(火)
後期募集	令和４年１月26日(水) ～　２月３日(木)[必着] ★　令和４年１月26日(水)　10時から ２月１日(火)　15時まで	令和４年３月３日(木)	令和４年３月18日(金)

（注１）出願状況によっては，上記の試験日の翌日にも試験を行う場合があります。
（注２）表中「出願期間」の下段★は，「インターネット出願登録期間及び検定料支払期間」です。

国立大学法人
上越教育大学
Joetsu University of EducatioN

目　　　次

１　入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）…… 1
２　学生募集人員 …… 2
３　標準修業年限 …… 3
４　出願資格 …… 3
５　出願手続 …… 6
６　コースの志望 …… 13
７　入試方法 …… 13
８　試験の日程 …… 21
９　試験場 …… 21
10　合格者の発表 …… 22
11　入学手続 …… 22
12　機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度 …… 23
13　教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度（専門職学位課程） …… 24
14　長期履修学生制度（専門職学位課程） …… 25
15　教育職員免許取得プログラム（専門職学位課程） …… 26
16　１年制プログラム（専門職学位課程）…… 28
17　受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談 …… 30
18　大規模災害で被災した志願者への検定料等免除 …… 31
19　麻疹等感染症の抗体検査とワクチン接種にかかる証明書 …… 32
20　ノート型パーソナルコンピュータの所持 …… 32
21　個人情報の取扱いについて …… 32
22　過去の入学試験問題 …… 32
23　その他の留意事項 …… 33
24　過去３年間の大学院入学試験の状況 …… 34
【参考資料１】令和４年度大学院入試における各種制度の適用状況 …… 39
【参考資料２】入学志願者の区分に応じた必要書類の例示 …… 41
【参考資料３】出願書類等の出力方法等 …… 47
本学へのアクセス …… 裏表紙裏

令和４年度 上越教育大学大学院
学校教育研究科学生募集要項

１　入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

上越教育大学では,「上越教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程における修了認定・学位授与,教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針」及び「上越教育大学大学院学校教育研究科修士課程における修了認定・学位授与，教育課程編成・実施及び入学者受入れの方針」を策定し，公表しています。

以下に，教育の理念・目的，専門職学位課程及び修士課程の目標，専門職学位課程及び修士課程の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を示します。

■　教育の理念・目的

上越教育大学（以下「本学」という。）は，本学大学憲章に基づき，子供の未来を切り開くことのできる確かな実践力を備え，我が国の教育を担う中核的・指導的な教員の養成を目指している。

教員という職業は，豊かな人間性に支えられた専門職である。その専門性には，子供たちの学習と生活を支援でき，そして人類の築き上げた文化を全体として理解・把握する，つまり様々な学問分野の考え方を整理・統合し，人間の文化的営みを理解できる総合的な資質・能力が求められている。

そのため，本学では,「21世紀を生き抜くための能力（基礎力・思考力・実践力)」を身につけ,「人間力（優れた人格・豊かな感性・未来創造力)」を備え，さらに「教育実践力（豊かな教養・高度な専門的知識・優れた教育技術・使命感・創造力・人間愛)」及び「学び続ける力」を有する教員を養成する。

■　専門職学位課程の目標

学校現場における実践に基づき，重要な課題を多面的・総合的に捉え解決する教育実践の新しい知や理論を創出する教育・研究を実施し，学校現場における即戦力と学校教育の継続可能な発展に貢献できる力量を備えた高度専門職業人を養成する。

■　専門職学位課程の入学者受入れの方針

専門職学位課程では，学校教育に関する高度な専門的知識と教育実践力を備えることにより,教育現場における重要な諸課題の解決に向けて学校を牽引できる高度専門職業人としてのスクールリーダーを養成するために,以下のような人材を求めている。

ア　教職に求められる専門的力量の基礎となる学士課程卒業相当の学識及び技能を身につけている。

イ　教育をめぐる現代的諸課題について，専門的・実践的な知見をもとに，その対応方策を体系的・総合的に考え，その過程や結果を適切に表現することができる。

ウ　学校現場に対する社会のニーズを踏まえ，生活や社会，環境の中に問題を見出し，教育者として解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲を有している。

エ　教育に対する熱意を持ち，自己の学修課題を明確に意識し，積極的に学修を進めていくことができる。

オ　自己の人格及び感性を高め，多様な人々と関わりながら社会に貢献しようとする態度を備えている。

■　修士課程の目標

学校現場における重要な課題である心の健康や豊かさに関する新しい知や理論を創出する教育・研究を実施し，学校教育を支えるための専門的力量を備えた高度専門職業人を養成する。

■　修士課程の入学者受入れの方針

修士課程では，学校教育に関連する高度な専門的知識と教育実践力を備えることにより,教育現場における重要な諸課題の解決に向けてチーム学校の一員として課題の解決に貢献できる教育支援人材を養成するために,以下のような人々を求めている。

ア　教育及び専門領域の内容について，学士課程卒業相当の学識，技能及び研究方法を身につけている。

イ　教育をめぐる現代的諸課題について，専門的な知見をもとに，その対応方策を体系的・総合的に考え，その過程や結果を適切に表現することができる。

ウ　学校等に対する社会のニーズを踏まえ，生活や社会，環境の中に問題を見出し，解決に向けて主体的に取り組もうとする意欲を有している。
エ　自己の学修課題・研究課題を明確に意識し，積極的に学修を進めていくことができる。
オ　自己の人格及び感性を高め，多様な人々と関わりながら社会に貢献しようとする態度を備えている。
カ　臨床心理学及び近接領域の基礎的な知識を有している。
キ　学校をはじめとして様々な臨床現場に関連する諸課題について研究と臨床の両側面から論理的に考えることができる。
ク　心理臨床の専門的技術を修得する意欲と態度を有している。

※　**修了認定・学位授与の方針**（ディプロマ・ポリシー）と**教育課程編成・実施の方針**（カリキュラム・ポリシー）は，本学ホームページ（https://www.juen.ac.jp/050about/010info/policy/index.html）をご覧ください。

２　学生募集人員

入学定員210人を前期，中期及び後期の３回に分けて募集します。
なお，募集はコースごとに行いますが，コースによっては領域又は分野単位で試験を実施します。詳細は13ページの「入試方法」を参照してください。

課程	専　攻	前期募集		中期募集		後期募集	
		募集人員	コース	募集人員	コース	募集人員	コース
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	114人	学校教育実践研究コース（36人） 教科教育・教科複合実践研究コース（54人） 発達支援教育実践研究コース（24人）	76人	学校教育実践研究コース（24人） 教科教育・教科複合実践研究コース（36人） 発達支援教育実践研究コース（16人）	全コースにおいて若干人を募集します	
	小　計	114人		76人			
修士課程	教育支援高度化専攻	16人	心理臨床研究コース（16人）	4人	心理臨床研究コース（4人）		
	小　計	16人		4人			
合　計		130人		80人			

（注）　前期募集又は中期募集の入学試験の実施状況により，各コースにおいて募集人員に欠員が生じると見込まれる場合には，次期募集において当該欠員見込者数を上乗せして募集します。

３　標準修業年限

２ 年

（ ただし，長期履修学生制度（25ページ）の履修を許可された者の修業年限は３年，教育職員免許取得プログラム（26ページ）の受講を許可された者の修業年限は３年，１年制プログラム（28ページ）の履修を許可された者の修業年限は１年となります。
なお，長期履修学生制度の修業年限にかかわらず，修了に必要な単位が取得できた場合には，２年での修了も可能です。 ）

４　出 願 資 格

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する者です。

なお，専門職学位課程に出願する場合は，(1)から(9)までのいずれかに加え，(a)の応募条件を満たす必要があります。

(1) 大学を卒業した者又は令和４年３月までに卒業見込みの者

(2) 学校教育法第104条第７項の規定により学士の学位を授与された者又は令和４年３月までに授与される見込みの者

(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は令和４年３月までに修了見込みの者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和４年３月までに修了見込みの者

(5) 我が国において，外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和４年３月までに修了見込みの者

(6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が３年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって上記(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和４年３月までに授与される見込みの者

(7) 専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和４年３月までに修了見込みの者

(8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第５号参照）

(9) 本学大学院において，個別の入学資格審査により，大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，22歳に達したもの又は令和４年３月31日までに22歳に達するもの

(a) 専門職学位課程の応募条件

教育職員免許法による幼稚園，小学校，中学校，高等学校の教諭，養護教諭，若しくは栄養教諭の免許状に関し，①から④までのいずれかの要件に該当する者とします。

① 専修免許状又は一種免許状を有する者
② 二種免許状を有する者であって，初等中等教育における５年以上の教職経験を有するもの
③ 専修免許状又は一種免許状を令和４年３月31日までに取得見込みの者
④ ①～③に該当しない者については，教育職員免許取得プログラム（26ページ）の受講申請をするもの

なお，在留資格が「留学」で教育職員免許状を持たない外国人留学生については，①から④までのいずれの要件にも該当しない場合でも出願は可能です。ただし，以下の(ｱ)及び(ｲ)の条件を満たす者とします。

(ｱ) 出願前２年以内に次のいずれかの資格等を取得した者
- 日本語能力試験Ｎ２以上
- 実用日本語検定（Ａ－Ｃレベル）（J-TEST）Ｃ級以上
- その他の試験・検定等で日本語能力試験Ｎ２と同等以上のもの

(ｲ) 所属を希望する指導予定教員と事前に打合せを行い，同意を得た者

＜参考＞

出願資格の(8)「文部科学大臣の指定した者」に該当する者は，大学を卒業していない者であって，「教育職員免許法による幼稚園，小学校，中学校，高等学校の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で，令和４年３月31日までに22歳に達するもの」等です。

(注1)　出願資格の(9)において，個別の入学資格審査の対象となる者は，主に「短期大学，高等専門学校，専修学校，各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者」です。

(注2)　出願資格の(9)の個別の入学資格審査により出願を希望する者は，５ページにより申請を行ってください。

(注3)　専門職学位課程の応募条件(a)における経験年数の算出は，令和４年４月１日現在で，勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職の期間を含みます。なお，休職した期間がある場合は除いてください。また，１か月未満の期間がある場合は，１か月に切り上げ算出してください。

(注4)　「派遣教員」とは，所属する都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会等から現職のまま「同意」を受け出願する者をいいます。

(注5)　「教職経験者」とは，初等中等教育における３年以上（令和４年４月１日現在）の教職経験を有す者をいいます。大学院修学休業制度又は自己啓発等休業制度により入学を希望する場合も該当します。なお，教職経験については次の期間を含みます。

ｱ　非常勤の職については，勤務形態が常勤の職員と同等である期間

ｲ　発達支援教育実践研究コース（幼年教育領域）においては，保育所（無認可のものを除く。）の保育士として勤務した期間

ｳ　発達支援教育実践研究コース（特別支援教育領域）においては，施設・医療機関・教育訓練機関等において障害児・者に関わる支援・指導等に職員（勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職を含む。）として従事した期間

(注6)　日本国外に在住している者は，入学時までに在留資格を得る必要があります。

(注7)　その他出願資格について不明な点は，本学入試課に問い合わせてください。

【出願資格(9)における個別の入学資格審査】

３ページの出願資格(9)における**個別の入学資格審査**は，出願の前に，入学資格認定のための審査を行うものです。**＜該当者のみ＞**

なお，審査の申請手続は次のとおりですが，申請には本学所定の用紙等が必要ですので，**該当者は事前に本学入試課へ連絡してください**。

１　申請書類

(1) 入学資格認定申請書〔本学所定の用紙〕
(2) 履歴書〔本学所定の用紙〕
(3) 研究歴等調書〔本学所定の用紙〕
(4) 卒業・修了(見込み)証明書（高等学校卒業後に卒業・修了した短期大学，高等専門学校，専修学校，各種学校等のもの）
(5) 成績証明書（高等学校卒業後に卒業・修了した短期大学，高等専門学校，専修学校，各種学校等のもの）
(6) 在職等の期間に関する証明書（研究・研修歴，教育実務歴その他の活動歴を証明するもの）
(7) その他本学が指定する書類

２　申請方法

審査を受けようとする者は，申請書類を取りそろえて，下記の申請期間内に提出してください。なお，郵送の場合は，申請期間内に必ず到着するよう**書留速達**により送付してください。

なお，この審査は出願期間前に実施するため，前期募集・中期募集・後期募集それぞれの出願期間に合わせて申請期間を設けています。例えば，後期募集の出願予定者が前もって中期募集の申請期間に申請する場合も受け付けます。

(1) 申請期間

区　分	申　　請　　期　　間
前期募集	令和３年８月24日(火)　～　令和３年８月27日(金) （８月27日(金)17時までに本学に必着）
中期募集	令和３年９月21日(火)　～　令和３年９月24日(金) （９月24日(金)17時までに本学に必着）
後期募集	令和３年12月15日(水)　～　令和３年12月17日(金) （12月17日(金)17時までに本学に必着）

（注）直接持参される場合の受付時間は，いずれも９時から17時までです。
（土曜日，日曜日及び休日を除く。）

(2) 申請書類の提出先

〒943-8512　新潟県上越市山屋敷町１番地　　上越教育大学入試課

３　審査方法等

審査は，申請書類による書類審査とします。

審査結果は，前期申請期間受付分は９月上旬又は中旬に，中期申請期間受付分は10月中旬に，後期申請期間受付分は１月下旬に通知します。

５　出 願 手 続

(1) 出願方法

本学の入学試験の出願方法は，**「インターネット出願」**です。**「紙出願」**（募集要項に添付の入学志願票等に直接記入する方法）は行っておりません。

インターネット出願では，学生募集要項（冊子体）の取り寄せが不要（pdfで公開しています）となり，Web入力に際してエラーチェック機能により願書の記入誤りが防げます。また，検定料の支払方法としてコンビニエンスストアやクレジットカード等の利用が可能です。

ご利用にあたってはメールアドレス・パソコン（インターネット接続済）・プリンター（Ａ４出力）が必要です。

インターネット出願において，必要事項の登録及び検定料の支払いを行っただけでは出願手続完了ではありません。**出願に必要な書類を郵送する必要があります。**出願書類の提出期限（必着）をよく確認し，郵送に要する日数を考慮したうえで期限に間に合うよう手続きしてください。

【インターネット出願の流れ】

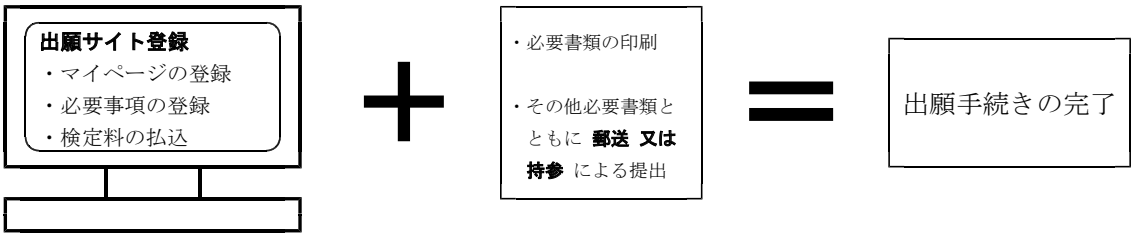

1　必要書類の事前準備

※　インターネット出願サイトでの入力とは別に，あらかじめ準備してください。

①　各自が取り寄せるもの又は準備するもの

- 卒業（見込み）証明書
- 成績証明書
- 同意書
- 顔写真データ（jpeg，png，bitmap，gif）など

②　本学ホームページから様式をダウンロードして作成するもの

- 研究希望等調書
- 入学希望等調書　など

2　インターネット出願サイトへアクセス

本学入試情報ホームページ
→ https://www.juen.ac.jp/060admissions/010graduate/index.html　または，

インターネット出願サイト
→ https://e-apply.jp/ds/juen/　からアクセス

※　「インターネット出願登録期間」以外は出願登録はできません。

3　出願期間の確認

	インターネット出願登録期間及び検定料支払期間 →	出願書類提出期限
前 期 募 集	令和３年９月15日（水）10時から 令和３年９月22日（水）15時まで	令和３年９月24日（金）17時必着
中 期 募 集	令和３年11月４日（木）10時から 令和３年11月12日（金）15時まで	令和３年11月15日（月）17時必着
後 期 募 集	令和４年１月26日（水）10時から 令和４年２月１日（火）15時まで	令和４年２月３日（木）17時必着

（注）出願書類の提出にあたっては，「7　出願書類の提出」を確認してください。

4 マイページの登録・必要事項の登録

① 出願にあたっては，事前にマイページの登録が必要です。
② 画面の手順や留意事項を必ず確認してください。
③ 画面に従って出願内容の選択，必要事項を入力してください。
④ 検定料の支払方法を選択してください。
⑤ 支払いに必要な情報（お客様番号，確認番号，支払期限など）を控えてください。

5 検定料の払込

次のいずれかの方法で支払手続を行ってください。

a クレジットカードの場合
画面に従って，支払手続を行ってください。

b 指定のコンビニエンスストア及びPay-easy（Pay-easy が利用可能な金融機関ATM及びインターネットバンキング）の場合
① 支払方法を選択し，確定後に表示される受付番号等をメモしてください。
② メモした受付番号等を使用し，取扱い店舗で支払手続を行ってください。

※ 検定料のほかに手数料がかかります。
※ 検定料は，インターネット出願登録をした日を含めた４日以内にお支払いください。ただし，出願登録をした日から検定料支払期間の最終日までの期間が４日未満の場合は，最終日の15時までにお支払いいただく必要がありますので，ご注意ください。
また，上述の期間内にお支払いされない場合は，その出願登録は自動的にキャンセルとなりますので，ご注意ください。

6 各帳票をプリンターにて印刷

検定料の支払い完了後に受信する「出願手続検定料支払完了メール」に記載されたURLにアクセスして「web入学願書」等を印刷します。

※ ページの拡大／縮小は「なし」で印刷してください。

7 出願書類の提出

出力した各帳票と他の必要書類（卒業（見込み）証明書等）をまとめて郵送（書留速達）または直接持参してください。

（出願書類等の提出先）
〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町１番地 上越教育大学入試課

（注１） 出願書類郵送用封筒は市販の角形２号（縦33cm，横24cm程度）の封筒に，プリンターで印刷した「封筒貼付用宛名シート」を貼り付けて使用してください。
（注２） 直接持参する場合の受付時間は，９時から17時までです。（土曜日，日曜日及び休日を除く。）
（注３） 郵送の場合には，受付期限後に到着したものは受理しませんので，**郵送日数等を十分考慮して「書留速達」で早めに送付してください。**

8 出願上の注意

・ 出願内容の登録完了後の変更はできませんので，入力した内容を十分に確認してください。なお，登録内容に誤りがあった場合は，本学入試課へ連絡してください。
上越教育大学入試課（電話 025-521-3293）
・ スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末は，閲覧などは可能ですが，推奨環境ではありませんので，一部の端末画面からは正常に表示されない場合もあります。また，印刷をするための印刷機能を必要としますので，パソコンからのご利用をお勧めします。
・ なお，事情によりインターネット出願を利用することができない方は，出願登録期間前に，本学入試課へご連絡ください。
・ 各募集の出願期間終了後，一週間程度で次の資料がインターネット出願サイトのマイページにアップロードされます。アップロードの際には，出願時に登録したメールアドレスに，その旨をお知らせします。それぞれ受験に必要な資料ですので，各自で印刷してください。
① 受験票
② 受験者心得
③ 口述試験（オンライン面接）マニュアル
④ 口述試験（オンライン面接）Zoom操作マニュアル

(2) 出願書類等

※　専門職学位課程に出願する外国人留学生（在留資格が「留学」で教育職員免許状を持たない外国人留学生）は，11ページの「専門職学位課程に出願する外国人留学生の出願書類等」を参照すること。

書類等の名称	提出該当者	摘　　要
①入学願書	全　　員	インターネット出願サイトから，手続き完了後に出力すること。
②卒業(見込み)証明書等	出願資格の(1)～(7)のいずれかに該当する者	３ページの「出願資格の(1)，(3)，(4)，(5)，(6)又は(7)」に該当する資格により出願する者は，出身大学長又は学部長等が作成した卒業（見込み）証明書を提出すること。 また，「出願資格の(2)」に該当する資格により出願する者は，最終学校の卒業証明書等及び学位授与証明書等出願資格に関わる証明書を提出すること。
③教育職員免許状授与証明書	出願資格の(8)に該当する者	３ページの「出願資格の(8)」に該当する資格により出願する者は，免許状を授与された都道府県教育委員会から交付された証明書を提出すること。
④教育職員免許状の写し又は教育職員免許状取得見込証明書	専門職学位課程を志望する者	幼稚園，小学校，中学校，高等学校の教諭，養護教諭，若しくは栄養教諭の教育職員免許状を有する者は，全ての免許状の写しを提出すること。 免許状を取得見込みの者は，大学等が証明した教育職員免許状の取得見込証明書を提出すること。 なお，３ページの応募条件(a)の④の要件により出願する者は，提出を要しない。
⑤入学資格認定証書の写し	出願資格の(9)に該当する者のみ	３ページの「出願資格の(9)」の個別の入学資格審査を受けて入学資格を認定された者が出願する場合は，本学から送付した入学資格認定証書の写しを提出すること。
⑥成績証明書	全　　員	３ページの「出願資格の(1)，(3)，(4)，(5)，(6)又は(7)」に該当する資格により出願する者は，出身大学長又は学部長等が作成したものを提出すること。 なお，編入学により入学し，大学を卒業した者又は卒業見込みの者は，編入前の大学等の成績証明書も併せて提出すること。 成績証明書の成績評価欄にN(認定)等がある場合は，本学入試課に問い合わせること。 「出願資格の(1)，(3)，(4)，(5)，(6)又は(7)」以外の資格により出願する者は，出願前に本学入試課に問い合わせること。
⑦公認心理師受験資格に係る履修科目証明書	心理臨床研究コースを志望する者で，公認心理師受験資格の取得を希望する者	心理臨床研究コースを志望する者で，公認心理師受験資格の取得を希望する者は，本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードすること。証明者（学長又は学部長）が作成し，厳封したものであること。
⑧入学希望等調書（第１志望）	専門職学位課程を第１志望として志望する者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードし，自筆又は文書作成ソフトで作成すること。
⑨入学希望等調書（第２志望）	専門職学位課程を第２志望として志望する者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードし，自筆又は文書作成ソフトで作成すること。
⑩研究希望等調書（第１志望）	修士課程を第１志望として志望する者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードし，自筆又は文書作成ソフトで作成すること。
⑪研究希望等調書（第２志望）	修士課程を第２志望として志望する者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードし，自筆又は文書作成ソフトで作成すること。
⑫同意書	現職教員等	現に学校，官公庁等に在職している者で現職のまま本学大学院に入学しようとする者は，本学大学院への入学に関する所属長（例えば，幼稚園，小学校，中学校及び高等学校等の派遣教員（注1）は，都道府県教育委員会等）の同意書を提出すること。 なお，大学院修学休業制度及び自己啓発等休業制度の利用予定者は，同意書の提出を要しない。

書類等の名称	提出該当者	摘　　要
⑬在職期間証明書	右記に該当する者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードすること。所属機関（学校）等の長が証明したものであること。 【該当者】 （専門職学位課程） ・二種免許状のみを有する派遣教員（注1） ・教職経験者（派遣教員を除く）（注2） （１年制プログラム履修希望者） ・志望する者全員 （修士課程） ・教職経験者（派遣教員を除く）（注2）
⑭機関長推薦書	機関長推薦により出願する者（注3）	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードすること。機関長（学長又は学部長）が作成し，厳封したものであること。第２志望まで志望する者は第２志望用も作成すること。
⑮志望理由書（機関長推薦用）	機関長推薦により出願する者（注3）	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードし，自筆又は文書作成ソフトで作成すること。第２志望まで志望する者は第２志望用も作成すること。
⑯日本語能力試験の認定結果及び成績に関する証明書	機関長推薦により出願する者（注3）で，日本国籍を有しない者	機関長推薦により出願する者で，日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者を除く。）は，日本語能力試験Ｎ１（旧１級）の認定結果及び成績に関する証明書を提出すること。
⑰実用英語技能検定（英検）の合格証書の写し又は合格証明書	機関長推薦により出願する者（注3）で，教科教育・教科複合実践研究コース（人文・社会領域 英語分野）を志望する者	機関長推薦により出願する者で，教科教育・教科複合実践研究コース（人文・社会領域 英語分野）を志望する者は，実用英語技能検定（英検）準１級又は１級の合格証書の写し又は合格証明書を提出すること。
⑱志望理由書（教員採用試験合格者用）	教員採用試験合格者に対する筆記試験免除希望者（注4）	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードし，自筆又は文書作成ソフトで作成すること。
⑲教員採用試験に合格したことを証明する書類	教員採用試験合格者に対する筆記試験免除希望者（注4）	採用候補者名簿へ登録された旨の通知文書の写し又は人事異動通知書（常勤職員としての正規採用）の写しを提出すること。
⑳長期履修学生申請書	申　請　者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードし，自筆又は文書作成ソフトで作成すること。 （※修士課程の心理臨床研究コースは本制度の対象外です。）
㉑教育職員免許取得プログラム受講申請書	教育職員免許取得プログラム受講希望者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードし，自筆又は文書作成ソフトで作成すること。 （※修士課程の心理臨床研究コースでは，本プログラムの受講はできません。） （※本プログラムの申請のために⑳長期履修学生申請書を提出する必要はありません。）
㉒１年制プログラム履修申請書・実習科目単位認定申請書	専門職学位課程の１年制プログラム履修希望者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードし，自筆又は文書作成ソフトで作成すること。
㉓主任等としての在職期間・職務内容に関する証明書	専門職学位課程の１年制プログラム履修希望者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードすること。所属機関（学校）等の長が証明したものであること。
㉔教育実践レポート	専門職学位課程の１年制プログラム履修希望者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードし，自筆又は文書作成ソフトで作成すること。

書類等の名称	提出該当者	摘　　要
㉕楽譜（１部） （コピー可）(注5)	教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）を志望する者で「声楽」,「器楽」,「作曲」を受験する者	第１志望又は第２志望で教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）を志望する者で「声楽」,「器楽」,「作曲」を受験する者は，次によること。 ・**「声楽」**を受験する者は，演奏する楽譜を提出すること。 ・**「器楽」**を受験する者で，管楽器・弦楽器で伴奏のある曲を無伴奏で演奏する場合は，伴奏楽譜を提出すること。 ・**「作曲」**を受験する者は，自作作品１点以上（編曲作品も可）の楽譜を提出すること。 なお，「声楽」,「器楽」を受験する者は，楽譜の１ページ上方に㉖演奏録画データの撮影年月日を記入すること。
㉖演奏録画データ （USBメモリ・SDカード・DVD等）(注5)	教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）を志望する者で「声楽」,「器楽」を受験する者	第１志望又は第２志望で教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）を志望する者で「声楽」,「器楽」を受験する者は，下記の内容の演奏録画データ（USBメモリ・SDカード・DVD等）を出願時に提出する楽譜に添付すること。 演奏は，過去１年以内で下記の内容を満たしていれば可。 ・**「声楽」**を受験する者は，提出する楽譜の曲を１曲歌うこと。伴奏の有無及び暗譜・視唱は自由。 ・**「器楽」**を受験する者は，提出する楽譜の曲を１曲演奏すること。反復は自由。伴奏の有無及び暗譜・視奏は自由。
㉗住民票の写し等	**日本国に在住する外国人**	日本国に在住する外国人は，次のいずれかの証明書等を提出すること。 ア　住民票の写し イ　在留カードの写し（在留資格・在留期間を明記したもの） ウ　入国査証の写し（記載事項のあるすべてのページ）
㉘誓約書	**全　　員**	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードし，自筆により作成すること。（文書作成ソフトの使用不可。）
㉙検定料(30,000円)	**全　　員**	インターネット出願サイトから，所定の手順により支払手続を行うこと。６～７ページの「インターネット出願の流れ」の 5 「検定料の払込」も参照すること。
㉚出願書類郵送用封筒	**全　　員**	インターネット出願サイトから，手続き完了後に出力し，市販の角形２号（縦33㎝，横24㎝程度）の封筒に貼り付けること。 出願書類を郵送する場合は，出願書類を含む封筒の重さに応じた切手を貼り，郵送すること。 なお，出願書類を直接持参する場合は，切手は不要となる。

(注1)　「派遣教員」とは，所属する都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会等から現職のまま「同意」を受け出願する者をいいます。

(注2)　「教職経験者」とは，初等中等教育における３年以上（令和４年４月１日現在）の教職経験を有する者をいいます。なお，教職経験については次の期間を含みます。

ア　非常勤の職については，勤務形態が常勤の職員と同等である期間

イ　発達支援教育実践研究コース（幼年教育領域）においては，保育所（無認可のものを除く。）の保育士として勤務した期間

ウ　発達支援教育実践研究コース（特別支援教育領域）においては，施設・医療機関・教育訓練機関等において障害児・者に関わる支援・指導等に職員（勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職を含む。）として従事した期間

(注3)　「機関長推薦により出願する者」とは，23ページの「機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。

(注4)　「教員採用試験合格者に対する筆記試験免除希望者」とは，24ページの「教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。

(注5)　㉕楽譜及び㉖演奏録画データについては，合格者の発表後，受験者に返却します。

(注6)　提出書類のうち，日本語以外で書かれた証明書，文書等がある場合には，必ず日本語訳を添付してください。ただし，⑭機関長推薦書が，日本語以外で書かれている場合には，日本語又は英語で記載されたものを併せて提出してください。

(注7)　教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 美術分野）を受験する者は，資料ファイルを所定の期限までに提出してください。提出期限等の詳細は，各募集の出願期間終了後，一週間程度でインターネット出願サイトのマイページにアップロードされる「受験者心得」にてお知らせいたします。

資料ファイルは，Ａ４サイズ１冊とし，①作品（本人の最近作２点以上）と②論文等（研究論文や美術教育の実践に関する研究資料）の両方又はいずれか一つを含めてください。

なお，提出された資料ファイルは，合格者の発表後，受験者に返却します。

（**専門職学位課程に出願する外国人留学生**の出願書類等）

書類等の名称	提出該当者	摘　　要
①入学願書	**全　　員**	８ページの①を参照
②卒業(見込み)証明書等	出願資格の(1)～(7)のいずれかに該当する者	８ページの②を参照
③入学資格認定証書の写し	出願資格の(9)に該当する者のみ	８ページの⑤を参照
④成績証明書	**全　　員**	８ページの⑥を参照
⑤入学希望等調書(在留資格が「留学」で教育職員免許状を持たない外国人留学生用：第１志望)	専門職学位課程を第１志望として志望する者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードし，自筆又は文書作成ソフトで作成すること。 「外国人留学生（在留資格が「留学」で教育職員免許状を持たない者）専用：第１志望」を提出すること。
⑥入学希望等調書(在留資格が「留学」で教育職員免許状を持たない外国人留学生用：第２志望)	専門職学位課程を第２志望として志望する者	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードし，自筆又は文書作成ソフトで作成すること。 「外国人留学生（在留資格が「留学」で教育職員免許状を持たない者）専用：第２志望」を提出すること。
⑦日本語能力試験の認定結果及び成績に関する証明書又は実用日本語検定(Ａ－Ｄレベル)(J.TEST)認定証と成績表	**全　　員**	在留資格が「留学」で教育職員免許状を持たない外国人留学生は，日本語能力試験Ｎ２以上の認定結果及び成績に関する証明書又は実用日本語検定(Ａ－Ｄレベル)(J.TEST)Ｃ級以上の認定証と成績表を提出すること。 上記と異なる試験・検定等で同等以上の日本語能力を有することにより出願する者は，そのことを証明する書類を提出すること。
⑧指導予定教員同意書	**全　　員**	本学ホームページ「入試情報／大学院／出願書類関係」から，所定の様式をダウンロードすること。所属を希望する指導予定教員が同意したものであること。
⑨機関長推薦書	機関長推薦により出願する者（注1）	９ページの⑭を参照
⑩志望理由書（機関長推薦用）	機関長推薦により出願する者（注1）	９ページの⑮を参照
⑪日本語能力試験の認定結果及び成績に関する証明書	機関長推薦により出願する者（注1）で，日本国籍を有しない者	９ページの⑯を参照 機関長推薦により出願する場合は，上記⑦にかかわらず，日本語能力試験Ｎ１（旧１級）が条件となるので，注意すること。
⑫楽譜（１部）（コピー可）（注3）	教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）を志望する者で「声楽」,「器楽」,「作曲」を受験する者	10ページの㉕を参照
⑬演奏録画データ(USBメモリ・SDカード・DVD等)（注3）	教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）を志望する者で「声楽」,「器楽」を受験する者	10ページの㉖を参照
⑭住民票の写し等	**日本国に在住する外国人**	10ページの㉗を参照
⑮誓約書	**全　　員**	10ページの㉘を参照
⑯検定料(30,000円)	**全　　員**	10ページの㉙を参照

書類等の名称	提出該当者	摘　　要
⑰出願書類郵送用封筒	全　　員	10ページの㉚を参照

（注1）　「機関長推薦により出願する者」とは，23ページの「機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。

（注2）　提出書類のうち，日本語以外で書かれた証明書，文書等がある場合には，必ず日本語訳を添付してください。ただし，⑨機関長推薦書が，日本語以外で書かれている場合には，日本語又は英語で記載されたものを併せて提出してください。

（注3）　⑫楽譜及び⑬演奏録画データについては，合格者の発表後，受験者に返却します。

（注4）　教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 美術分野）を受験する者は，資料ファイルを所定の期限までに提出してください。提出期限等の詳細は，各募集の出願期間終了後，一週間程度でインターネット出願サイトのマイページにアップロードされる「受験者心得」にてお知らせいたします。

資料ファイルは，Ａ４サイズ１冊とし，①作品（本人の最近作２点以上）と②論文等（研究論文や美術教育の実践に関する研究資料）の両方又はいずれか一つを含めてください。

なお，提出された資料ファイルは，合格者の発表後，受験者に返却します。

６　コースの志望

(1)　出願に当たっては，「第２志望」まで志望することができます。
　　なお，「第１志望」のみで志望しても差支えありません。

(2)　「第２志望」まで志望する場合は，「第２志望」については，「第１志望」以外のコースを選んでください。
　　「第１志望」と同一のコース内で「第２志望」を志望することはできません。

(3)　**「心理臨床研究コース」を「第１志望」とする派遣教員は，「第２志望」まで必ず志望してください。**

(4)　「心理臨床研究コース」で，公認心理師受験資格の取得を目指す者は，出身学部において省令で定められた科目を修得していることが必要になります。

(5)　専門職学位課程のコースを第１志望とし，修士課程の心理臨床研究コースを第２志望として出願することができます。
　　また，修士課程の心理臨床研究コースを第１志望とし，専門職学位課程のコースを第２志望として出願することができます。

(6)　「第２志望」まで志望した者で，「第１志望」において合格した者は，「第２志望」では合格者の対象とはなりません。

(7)　出願書類等受付後においては，コースの志望を変更することはできません。

７　入試方法

(1)　入学者の選抜は，次の方法により行います。
　①　筆記試験
　　筆記試験については，オンラインにより入学者の選抜を実施するため，コース（領域・分野）ごとに，次のいずれかに変更して実施します。
　　・　筆記試験の代替として，事前課題の提出（事前に課題を送付し，期限までに提出する方法）を課す。
　　・　筆記試験に代えて評価する項目をあらかじめ設定し，口述試験の中で，これを試問する。

　　なお，筆記試験が免除となる者には，上記①は課しません。
　　（参考）**筆記試験が免除となる者**
　　・　都道府県教育委員会等から派遣教員等として同意を受けた者及び初等中等教育における３年以上の教職経験を有する教職経験者（「心理臨床研究コース」に出願した者を除く。）
　　・　機関長推薦により出願した者（23ページ）
　　・　教員採用試験合格により筆記試験免除となる者（「心理臨床研究コース」に出願した者を除く。）（24ページ）

② 口述試験

口述試験については，すべてのコース（領域・分野）において，オンライン面接（Zoomアプリケーションを使用）により実施します。

〈専門職学位課程の口述試験に関する共通事項〉

筆記試験を課さない派遣教員及び教職経験者には，出願コース（領域・分野）にかかわる専門分野に関する知識についても試問する。また，機関長推薦により出願をする者には機関長推薦書及び志望理由書，教員採用試験合格者には志望理由書も参考にして試問する。

在留資格が「留学」で教育職員免許状を持たない外国人留学生は，主としてこれまでの教育研究及び入学後に探究したい内容とその内容を活用した大学院修了後の取組について，入学希望等調書を参考にして試問するとともに，大学院における履修に必要な日本語能力を備えているか口述試験の際に確認する。

(2) 試験を実施する単位，試験概要，対象者及び配点は，は次のとおりです。

専門職学位課程

試験を実施する単位			試験概要	対象者	配点 事前課題	配点 口述試験	配点 合計
教育実践高度化専攻	学校教育実践研究コース	学校経営・学校心理領域	【事前課題】 なし 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について，入学希望等調書を参考にして試問する。 筆記試験に代えて，教育学または心理学の基礎的な知識及びコースにかかわる専門分野についての研究内容に関しても試問する。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	－	500 [200]	500
		学級経営・授業経営領域	【事前課題】 なし 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について，入学希望等調書を参考にして試問する。 上記に加え，対象者ごとに以下の試問を行う。 ①派遣教員・教職経験者 学級経営実践教育領域及び授業経営実践領域に関する知識について試問する。 ②機関長推薦により出願する者 機関長推薦書及び志望理由書の記述内容にかかわって試問する。 ③教員採用試験合格者 志望理由書の記述内容にかかわって試問する。 ④上記以外の対象者 筆記試験に代えて，学級経営実践領域及び授業経営実践領域に関する基礎的な知識について試問する。 ※1「学級経営実践領域」とは，学級づくり，人間関係作り，生徒指導・教育相談，道徳教育並びに通常の学級における特別支援など，学級担任・ホームルーム担任の役割や指導法に関する領域を示します。 ※2「授業経営実践領域」とは，国語科教育，算数・数学科教育，英語科教育，音楽科教育，美術科教育，保健体育科教育，技術科教育，家庭科教育等の領域に，生活科，道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間，特別活動を含めた学習指導に関する領域を示します。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	－	500 [300]	500

※ 専門職学位課程の口述試験に関する共通事項については，14ページの「7 入試方法 (1)②口述試験」を参照してください。

※ 口述試験の中で，筆記試験に代えて評価する項目に係る配点は，表内における「口述試験」の配点の下段に［ ］書きで示しております（事前課題を課さないコース（領域・分野））。

試験を実施する単位			試　験　概　要	対象者	配　点		
					事前課題	口述試験	合計
教育実践高度化専攻	学校教育実践研究コース	道徳・進路・生徒指導領域	【事前課題】 なし 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，主として学校教育実践研究コースにかかわる専門分野のうち道徳，生徒指導，キャリア教育，特別活動にかかわる分野における，これまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的研究課題等について，入学希望等調書を参考にして試問する。 筆記試験に代えて，道徳，生徒指導，キャリア教育，教育相談，特別活動にかかわる分野の基礎的な知識に関しても試問する。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	－	500 [200]	500
	教科教育・教科複合実践研究コース	人文・社会領域 国語分野	【事前課題】 なし 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，主としてコースにかかわる専門分野についての研究内容とこれに関連した教育活動，入学後の研究課題及び研究計画等について，入学希望等調書を参考にして試問する。 筆記試験に代えて，国語分野の基礎的な知識に関しても試問する。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	－	500 [200]	500
		人文・社会領域 英語分野	【事前課題】 なし 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について，入学希望等調書を参考にして試問する。 筆記試験に代えて，英語教育に関連する基礎的な内容や関心についても試問する。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	－	500 [200]	500
		人文・社会領域 社会分野	【事前課題】 なし 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，主として志望する研究分野や，入学後に取り組みたい課題等について，入学希望等調書を参考にして試問する。 筆記試験に代えて，社会分野の知識等に関しても試問する。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	－	500 [300]	500
		自然科学領域 数学分野	【事前課題】 筆記試験に代えて，事前課題を課す。 事前課題は，次のいずれかを選択して解答すること。 (1) 算数・数学教育に関する小論文 (2) 数学に関する基礎的な問題 受験票をインターネット出願サイトにアップロードした際に本学から課題を郵送するので，所定の期限までにその解答（答案）を提出すること。(注5) 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，入学希望等調書を参考にして試問する。事前課題を課した者には，事前課題の解答内容についても試問する。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	200	300	500

※　専門職学位課程の口述試験に関する共通事項については，14ページの「7　入試方法 (1)②口述試験」を参照してください。
※　口述試験の中で，筆記試験に代えて評価する項目に係る配点は，表内における「口述試験」の配点の下段に［　］書きで示しております（事前課題を課さないコース（領域・分野））。

試験を実施する単位			試　験　概　要	対象者	配　点		
					事前課題	口述試験	合計
教育実践高度化専攻	教科教育・教科複合実践研究コース	自然科学領域 理科分野	【事前課題】 なし 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題について，入学希望等調書を参考にして試問する。 派遣教員・教職経験者，教員採用試験合格者には，入学希望等調書に基づいて，理科領域を中心にそれに関わる知識について試問する。 機関長推薦により出願する者には，機関長推薦書及び志望理由書も参考にして試問する。 上記以外の者には，筆記試験に代えて，入学希望等調書の内容に関わる理科に関する領域を中心に，教育実践に関する問題意識や基礎的な知識，関心等について試問する。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	－	500 [200]	500
		自然科学領域 情報分野	【事前課題】 なし 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について，入学希望等調書を参考にして試問する。 派遣教員・教職経験者には，入学希望等調書の内容に関する情報分野の知識について試問する。 機関長推薦により出願する者には，機関長推薦書及び志望理由書，教員採用試験合格者には志望理由書も参考にして試問する。 上記以外の者には，筆記試験に代えて，入学希望等調書の内容に関わる情報分野を中心に，教育実践に関する問題意識や基礎的な知識，関心等についても試問するので，入学希望等調書を詳細に記述すること。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	－	500 [200]	500
		芸術創造領域 音楽分野	【事前課題】 筆記試験に代えて，事前課題を課す。 事前課題は，「音楽教育学」「声楽」「器楽」「作曲」「音楽学」の５科目から出願時に選択した１科目に関する小論文とする。 受験票をインターネット出願サイトにアップロードした際に本学から課題を郵送するので，所定の期限までにその解答（答案）を提出すること。(注5) 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，主としてコースにかかわる専門分野についての研究内容とこれに関連した教育活動や演奏活動，入学後の実践課題及び研究計画等について，入学希望等調書を参考にして試問する。 また，「作曲」については，出願時に提出した楽譜について，口述試験の中で試問する。 【必要となる作品の提出及び返却】 「声楽」「器楽」を受験する者は，下記の内容の演奏録画データ（USBメモリ・SDカード・DVD等）を出願時に提出する楽譜に添付すること。 演奏は，過去１年以内で下記の内容を満たしていれば可。ただし，提出する楽譜の１ページ上方に撮影年月日を記入しておくこと。 なお，演奏内容については，口述試験の配点内で採点する。 ①声楽：任意の曲を１曲歌う。 伴奏の有無及び暗譜・視唱は自由 ②器楽：任意の曲を１曲演奏する。反復は自由。 伴奏の有無及び暗譜・視奏は自由。 提出された演奏録画データ及び楽譜については，合格者の発表後，受験者に返却する。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	200	300	500

※　専門職学位課程の口述試験に関する共通事項については，14ページの「７ 入試方法 (1)②口述試験」を参照してください。
※　口述試験の中で，筆記試験に代えて評価する項目に係る配点は，表内における「口述試験」の配点の下段に［ ］書きで示しております（事前課題を課さないコース（領域・分野））。

試験を実施する単位			試　験　概　要	対象者	配　点		
					事前課題	口述試験	合計
教育実践高度化専攻	教科教育・教科複合実践研究コース	芸術創造領域 美術分野	【事前課題】 筆記試験に代えて，事前課題を課す。 事前課題は，美術科教育（図画工作・美術），絵画，彫刻，デザイン，工芸の内容に関する問題を課す。全５題から１題を選択し，口述試験時に５分程度，口頭で解答する。（事前課題の解答（答案）を期限までに提出する必要はない。） 【口述試験（オンライン面接）】 １．筆記試験に代わる事前課題についての解答を求める。（該当者のみ） ２．専門分野についての研究内容と，入学後の実践的課題及び研究計画等について，入学希望等調書を参考にして試問する。 ３．事前に提出した，資料ファイルについて試問する。 【必要となる作品の提出及び返却】 受験する者は，資料ファイルを所定の期限までに提出すること。(注5) 資料ファイルは，Ａ４サイズ１冊とし，①作品（本人の最近作２点以上）と②論文等（研究論文や美術教育の実践に関する研究資料）の両方又はいずれか一方を含めること。 提出された資料ファイルについては，合格者の発表後，受験者に返却する。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	―	500	500
				上記以外	200	300	500
		生活・健康領域 保健体育分野	【事前課題】 筆記試験に代えて，事前課題を課す。 事前課題は，保健体育分野（体育・スポーツ・健康）に関する小論文とする。 受験票をインターネット出願サイトにアップロードした際に本学から課題を郵送するので，所定の期限までに作成した小論文を提出すること。(注5) 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，主として保健体育分野（体育・スポーツ・健康）に関連するこれまでの活動実績及び入学後に取り組みたい課題等について，入学希望等調書を参考にして試問する。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	―	500	500
				上記以外	200	300	500
		生活・健康領域 技術分野	【事前課題】 筆記試験に代えて，事前課題を課す。 事前課題は，技術教育（中学校技術・家庭科技術分野の教育を含む）に関する小論文とする。 受験票をインターネット出願サイトにアップロードした際に本学から課題を郵送するので，所定の期限までにその解答（答案）を提出すること。(注5) なお，口述試験において事前課題にかかわる内容についても試問するので，解答（答案）をコピーし手元に控えておくこと。 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，主としてコースにかかわる専門分野についての研究内容とこれまでの教育実践，入学後に取り組みたい実践的研究課題等について入学希望等調書を参考にして試問する。事前課題を課した者には，事前課題にかかわる内容についても試問する。 なお，筆記試験を課さない派遣教員・教職経験者には入学希望等調書，機関長推薦により出願する者には機関長推薦書及び志望理由書，教員採用試験合格者には志望理由書も参考にして試問する。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	―	500	500
				上記以外	200	300	500

※　専門職学位課程の口述試験に関する共通事項については，14ページの「７ 入試方法 (1)②口述試験」を参照してください。
※　口述試験の中で，筆記試験に代えて評価する項目に係る配点は，表内における「口述試験」の配点の下段に［ ］書きで示しております（事前課題を課さないコース（領域・分野））。

試験を実施する単位			試　験　概　要	対象者	配　点		
					事前課題	口述試験	合計
教育実践高度化専攻	教科教育・教科複合実践研究コース	生活・健康領域家庭分野	【事前課題】 なし 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，主としてコースにかかわる専門分野についての研究内容とこれに関連した教育活動，入学後の実践課題及び研究計画等について，入学希望等調書を参考にして試問する。 筆記試験に代えて，家庭分野（家庭科教育，家庭科に関する教育実践，生活経営学，食物学，被服学及び児童学）の基礎的な知識に関しても試問する。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	－	500 [200]	500
		教科横断・総合学習領域教科横断・探究的学習分野	【事前課題】 なし 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について，入学希望等調書を参考にして試問する。 派遣教員・教職経験者には，入学希望等調書の内容にかかわる領域の知識についても試問する。 機関長推薦により出願する者には，機関長推薦書及び志望理由書，教員採用試験合格者には，志望理由書も参考にして試問する。 上記以外の者には，筆記試験に代えて，入学希望等調書の内容にかかわる領域を中心に，教育実践に関する問題意識や基礎的な知識，関心等についても試問するので，入学希望等調書を詳細に記述すること。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	－	500 [200]	500
		教科横断・総合学習領域グローバル・総合分野	【事前課題】 なし 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について入学希望等調書を参考にして試問する。 派遣教員・教職経験者には，入学希望等調書の内容にかかわる領域に関する知識についても試問する。 機関長推薦により出願する者には，機関長推薦書及び志望理由書を参考にして試問する。 教員採用試験合格者には，志望理由書を参考にして試問する。 上記以外の者には，筆記試験に代えて，入学希望等調書の内容にかかわる領域を中心に，教育実践に関する問題意識や基礎的な知識，関心等についても試問する。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	－	500 [200]	500

※　専門職学位課程の口述試験に関する共通事項については，14ページの「7　入試方法（1)②口述試験」を参照してください。
※　口述試験の中で，筆記試験に代えて評価する項目に係る配点は，表内における「口述試験」の配点の下段に［　］書きで示しております（事前課題を課さないコース（領域・分野））。

試験を実施する単位			試　験　概　要	対象者	配　点		
					事前課題	口述試験	合計
教育実践高度化専攻	発達支援教育実践研究コース	特別支援教育領域	【事前課題】 なし 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，主として特別支援教育に関する実践的課題，これに関連した教育活動，入学後に身に付けたい力等について，入学希望等調書を参考にして試問する。 筆記試験に代えて，特別支援教育の基本的な事項(知識や考え方等)について試問する。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	－	500 [200]	500
		幼年教育領域	【事前課題】 筆記試験に代えて，事前課題を課す。 事前課題は，幼年教育全般における基本的事項に関する問題と，教育学・保育学・児童福祉学・心理学の４分野に関する記述からいずれかを選択し，受験者なりの説明を行う論述問題とする。 受験票をインターネット出願サイトにアップロードした際に本学から課題を郵送するので，所定の期限までにその解答（答案）を提出すること。(注5) なお，口述試験において事前課題にかかわる内容についても試問するので，解答（答案）をコピーし手元に控えておくこと。 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，志望動機ならびにこれまでの研究・教育実践での取り組みについて，入学希望等調書を参考にして試問する。事前課題を課した者には，事前課題にかかわる内容についても試問する。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	200	300	500
		学校ヘルスケア領域	【事前課題】 なし 【口述試験（オンライン面接）】 口述試験では，本コース（領域）入学後の実践的課題や研究計画等について，入学希望等調書を参考に主に次の３つの項目について試問する。 ①本学・本領域を志望した動機 ②これまで取り組んできた研究や実践活動 ③本学・本領域で取り組みたい実践研究の構想・計画 筆記試験に代えて，受験者が保有する教育職員免許状や国家資格，教職等の職務経験を踏まえつつ，本コース（領域）にかかわる専門分野として，「健康・安全・食に関する教育」の現状認識，課題認識についての基本的な知識も試問する（ただし，筆記試験の免除等の適用者にも，口述試験の関連質問として問う場合がある)。	派遣教員・教職経験者 機関長推薦により出願する者 教員採用試験合格者	－	500	500
				上記以外	－	500 [200]	500

※　専門職学位課程の口述試験に関する共通事項については，14ページの「７　入試方法（1)②口述試験」を参照してください。
※　口述試験の中で，筆記試験に代えて評価する項目に係る配点は，表内における「口述試験」の配点の下段に［　］書きで示しております（事前課題を課さないコース（領域・分野))。

修士課程

試験を実施する単位		試　験　概　要	対象者	配　点		
				事前課題	口述試験	合計
教育支援高度化専攻	心理臨床研究コース	【事前課題】 なし 【口述試験（オンライン面接）】 機関長推薦により出願する者を対象とした口述試験では，本コースの志望動機，入学後の研究課題及び研究計画，ならびに心理学にかかわる基礎的な知識等について試問を行う。 上記以外の者を対象とした口述試験では，本コースの志望動機，カウンセリングや教育相談などに関連した活動（主に，小中等教育において３年以上の教職経験を有する者），入学後の研究課題や研究計画等について試問する。また，筆記試験に代えて，臨床心理学分野と隣接領域，カウンセリング及び教育相談に関する専門的な知識等について試問する。	機関長推薦により出願する者	－	500	500
			上記以外	－	500 [200]	500

※　口述試験の中で，筆記試験に代えて評価する項目に係る配点は，表内における「口述試験」の配点の下段に［　］書きで示しております（事前課題を課さないコース（領域・分野））。

（注1）　「派遣教員」とは，所属する都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会等から現職のまま「同意」を受け出願する者をいいます。

（注2）　「教職経験者」とは，初等中等教育における３年以上（令和４年４月１日現在）の教職経験を有する者をいいます。大学院修学休業制度又は自己啓発等休業制度により入学を希望する場合も該当します。
なお，教職経験については次の期間を含みます。
ｱ　非常勤の職については，勤務形態が常勤の職員と同等である期間
ｲ　発達支援教育実践研究コース（幼年教育領域）においては，保育所（無認可のものを除く。）の保育士として勤務した期間
ｳ　発達支援教育実践研究コース（特別支援教育領域）においては，施設・医療機関・教育訓練機関等において障害児・者に関わる支援・指導等に職員（勤務形態が常勤の職員と同等である非常勤の職を含む。）として従事した期間

（注3）　「機関長推薦により出願する者」とは，23ページの「機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。

（注4）　「教員採用試験合格者」とは，24ページの「教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度」により出願する者をいいます。

（注5）　・事前課題（事前課題を課すコース（領域・分野））
・資料ファイル（教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 美術分野））
の提出期限は，各募集の出願期間後，一週間程度でインターネット出願サイトのマイページにアップロードされる「受験者心得」にてお知らせします。

〈事前課題を課すコース（領域・分野）〉
教科教育・教科複合実践研究コース（自然科学領域 数学分野）
教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）
教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 美術分野）
教科教育・教科複合実践研究コース（生活・健康領域 保健体育分野）
教科教育・教科複合実践研究コース（生活・健康領域 技術分野）
発達支援教育実践研究コース（幼年教育領域）
※　ただし，教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 美術分野）は，口述試験時に口頭での解答を求めるため，事前課題の答案（解答）を期限までに提出する必要はありません。

８　試験の日程

口述試験については，全てのコース（領域・分野）において，オンライン面接（Zoomアプリケーションを使用）により実施します。このうち，筆記試験に代えて事前課題を課すコース（領域・分野）の志願者は，事前課題の提出がなければ口述試験を受験することができません。

試験に先立ち，接続環境を確認するために，志願者と大学との間で事前接続テストを行います。事前接続テストは，一人10分程度で本学が指定した日時に行います。

なお，各自の事前接続テストの時間及び口述試験の時間は，各募集の出願期間終了後，一週間程度でインターネット出願サイトのマイページにアップロードされる「受験票」にてお知らせします。

(1) **前期募集**

事前接続テスト	実施日	**令和３年10月９日（土）において，大学が指定した日時**
口述試験（オンライン面接）	試験日	**令和３年10月30日（土）**(注1)

(2) **中期募集**

事前接続テスト	実施日	**令和３年11月24日(水)，25日(木)，26日(金)のうち，大学が指定した日時**
口述試験（オンライン面接）	試験日	**令和３年12月11日（土）**(注1)

(3) **後期募集**

事前接続テスト	実施日	**令和４年２月15日(火)，16日(水)，17日(木)のうち，大学が指定した日時**
口述試験（オンライン面接）	試験日	**令和４年３月３日（木）**(注1)

(注1)　本学の通信基盤等が原因又は地震等の災害により試験を中止した場合，予備日に試験を実施することがあります。各募集の予備日は下記のとおりです。

区　分	予　備　日
前期募集	令和３年11月13日(土)
中期募集	令和３年12月19日(日)
後期募集	（未　定）

(注2)　「第２志望」まで出願した者は，「第１志望」に係る試験のほか，「第２志望」に係る試験も併せて受験してください。

なお，**「第１志望」を受験しないで「第２志望」のみ受験することは認めません。**

(注3)　試験は原則として１日で終了する予定としていますが，出願状況によっては上記の試験実施日の翌日にも試験を行う場合があります。

(注4)　教育職員免許取得プログラムの選考については，26ページの「教育職員免許取得プログラム」を参照してください。

９　試　験　場

受験者が口述試験（オンライン面接）を受ける会場は，受験者の自宅等（口述試験中に第三者が立ち入らず，インターネットが使用できる静かな環境の部屋）とします。

10　合格者の発表

区　　分	発　表　日
前期募集	令和３年11月10日(水)
中期募集	令和３年12月21日(火)
後期募集	令和４年３月18日(金)

受験者全員に合否の通知書を郵送します。

また，合格発表日の午前10時以降に，本学のホームページ(https://www.juen.ac.jp/)で合格者の受験番号を掲載します。これは，情報提供の一環として行うものであり，その安全性を保障することはできませんので，必ず合否の通知書で確認してください。

（注1）　合否に関しての電話等による問い合わせには，お答えできません。

（注2）　「８　試験の日程」の（注1）（21ページ）により，予備日に試験を実施した場合の合格発表日については，別途お知らせします。

11　入 学 手 続

合格者は，次により入学手続を行ってください。

(1) 入学手続期間

①　前期募集の合格者

令和３年12月13日（月）～令和３年12月22日（水）（必着）

入学に際し必要な書類の通知を，令和３年12月上旬に，出願時に入力した現住所あて送付しますので，入学手続を上記期間内に行ってください。

②　中期募集の合格者

令和４年１月４日（火）～令和４年１月13日（木）（必着）

入学に際し必要な書類の通知を，令和３年12月下旬に，合格通知とともに，出願時に入力した現住所あて送付しますので，入学手続を上記期間内に行ってください。

③　後期募集の合格者

令和４年３月23日（水）～令和４年３月25日（金）（必着）

入学に際し必要な書類の通知を合格通知とともに出願時に入力した現住所あて送付しますので，入学手続を上記期間内に行ってください。なお，合格発表日（３月18日（金））から入学手続最終日（３月25日（金））までの期間が短いので，できるだけ入学手続書類を持参することとし，「(3) 納付金・提出書類等」の①及び②を前もって用意しておいてください。

（注1）　直接持参する場合の受付時間は，８時30分から17時15分までです。（土曜日，日曜日及び休日を除く。）

（注2）　郵送する場合は，書留速達とし，入学手続期間の最終日の17時15分までに本学に必ず到着するよう郵送日数等を十分考慮して早めに送付してください。

(2) 入学手続場所

上越教育大学　教育支援課教務支援チーム　電話 025-521-3278

(3) 納付金・提出書類等

①　入学料　　282,000円

②　写真３枚　上半身無帽正面向　縦４㎝×横３㎝

③　その他入学手続に必要な書類等

合格者に送付する入学に際し必要な書類の通知を参照してください。

（注）

1　前期分の授業料については，令和４年４月以降の代行納付（口座振替）による納付となります。なお，授業料の納付については，希望により前期分の納付の際に後期分も合わせて納付することができます。

授業料　前期分　　267,900円

［年額　　535,800円］

2　入学料及び授業料の金額は，令和３年度入学者の金額であり，今後改定される場合があります。

3　在学中に授業料改定が行われた場合は，新授業料が適用されます。
4　入学料及び授業料は免除の制度があります。「大学院案内」を参照してください。

(4) 留意事項
① 上記(1)の入学手続期間になっても入学手続き書類が自宅に届かない場合は，必ず次まで連絡してください。
上越教育大学　教育支援課教務支援チーム　電話 025-521-3278
② 上記(1)の入学手続期間の最終日までに入学手続を完了しなかった者は，入学辞退者として取り扱います。
③ ３ページの応募条件(a)の③の要件により出願し，専門職学位課程に合格した者が，入学までに教育職員免許法による幼稚園，小学校，中学校，高等学校の教諭，養護教諭，若しくは栄養教諭の専修免許状又は一種免許状を取得できなかった場合（ただし，令和４年３月までに専修免許状又は一種免許状の取得に係る所要資格を得た者を除く。）は，入学辞退届を提出してください。
④ **入学手続後においては，既納の入学料は，いかなる理由があっても返還しません。**

12 機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度

(1) 機関長の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除制度とは
本学大学院専門職学位課程又は修士課程進学への強い熱意を有し，かつ，学業成績及び人物ともに優れていることを機関長（学長又は学部長）が認めて推薦する受験者に対し，大学院入試における筆記試験を免除する制度です。

(2) 推薦要件
出願資格に定める各機関を令和３年度中に卒業見込み又は修了見込みの者で，本学大学院専門職学位課程又は修士課程進学への強い熱意と入学を志望する専攻・コース（領域・分野）における専門分野に関する優れた成績又は実績を有し，さらに人物についても優れ，機関長（学長又は学部長）が責任を持って推薦できる者で，合格した場合には入学することを確約できる者とします。
なお，教科教育・教科複合実践研究コース（人文・社会領域 英語分野）を志望する者は，上記のほか，実用英語技能検定（英検）準１級又は１級の資格取得者であることを条件とします。
また，日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者を除く。）は，日本語能力試験 Ｎ１（旧１級）の合格者を条件とします。

(3) 出願できる課程・専攻・コース（領域・分野）
全ての課程・専攻・コース（領域・分野）において，この制度により出願できます。

(4) 出願に当たっての留意事項
① 出願に当たっては，「第２志望」まで志望することができます。
② この制度により出願した場合において，「第２志望」まで志望するときは，「第１志望」及び「第２志望」のいずれも本制度で出願してください。
③ 出願に当たっては，機関長（学長又は学部長）が作成し，**厳封した**「機関長推薦書」及び志願者本人が作成した「志望理由書」を提出してください。
④ 「機関長推薦書」及び「志望理由書」に不備がある場合には，原則として筆記試験の免除を認めませんので，十分留意してください。
⑤ 外国の学校からの推薦書は，日本語又は英語で記載されたものを併せて提出してください。

13　教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度（専門職学位課程）

(1)　教員採用試験合格者に対する筆記試験免除制度とは

出願時に，教育委員会が実施する教員採用試験（当該年度前に実施された試験を含む。）の合格者で，採用候補者名簿に登録された者又は公立学校の常勤教員として正規採用された経験のある者に対し，大学院入試における筆記試験を免除する制度です。

(2)　出願できる課程・専攻・コース（領域・分野）

この制度により出願できる課程・専攻・コース（領域・分野）は次のとおりです。

課程	専攻	コース	領域・分野
専門職学位課程	教育実践高度化専攻	学校教育実践研究コース	学校経営・学校心理領域
			学級経営・授業経営領域
			道徳・進路・生徒指導領域
		教科教育・教科複合実践研究コース	人文・社会領域 国語分野
			人文・社会領域 英語分野
			人文・社会領域 社会分野
			自然科学領域 数学分野
			自然科学領域 理科分野
			自然科学領域 情報分野
			芸術創造領域 音楽分野
			芸術創造領域 美術分野
			生活・健康領域 保健体育分野
			生活・健康領域 技術分野
			生活・健康領域 家庭分野
			教科横断・総合学習領域 教科横断・探究的学習分野
			教科横断・総合学習領域 グローバル・総合分野
		発達支援教育実践研究コース	特別支援教育領域
			幼年教育領域
			学校ヘルスケア領域

※修士課程の心理臨床研究コースは，本制度の対象外です。

(3) 出願に当たっての留意事項

①　出願に当たっては，志願者本人が作成した「志望理由書」及び「採用候補者名簿へ登録された旨の通知文書の写し又は人事異動通知書（常勤職員としての正規採用）の写し」を提出してください。

②　提出書類に不備がある場合には，原則として筆記試験の免除を認めませんので，十分留意してください。

14　長期履修学生制度（専門職学位課程）

(1) 長期履修学生制度とは

この制度は，大学院の専門職学位課程の通常の標準修業年限２年を超えて３年間にわたり計画的に教育課程を履修することを認める制度です。

本長期履修学生制度を申請した方で，大学院の入学試験に合格し，併せて本長期履修学生制度の申請を許可された方がこの制度の対象となります。

(2) 長期履修を申請できる方

本学大学院の専門職学位課程への出願者のうち，主たる生計を維持するため職業に就いている方や疾病等のため，毎日の通学が困難な方です。

なお，修士課程の心理臨床研究コースは，本制度の対象外です。

(3) 授業料（年額）

大学が定めた授業料年額×標準修業年限（２年）÷長期履修期間（３年）

※通常の学生２年分の授業料を３年間で分割納付することになります。

(4) 申請方法

出願書類の「長期履修学生申請書」に必要事項を記入し，大学院の入学試験の出願書類に同封し，提出（申請）してください。

(5) 申請期間

前期，中期及び後期の各募集とも，本学大学院の出願期間と同じ期間です。

(6) 長期履修の可否の選考方法

大学院の入学試験とは別に，申請書による書類審査により決定します。なお，大学院の入学試験における口述試験の時間内に所要事項を確認します。

(7) 長期履修許可者の発表

区　　分	発　表　日
前期募集	令和３年11月10日(水)
中期募集	令和３年12月21日(火)
後期募集	令和４年３月18日(金)

長期履修の可否通知書を大学院合格通知書に同封して郵送します。

また，同日午前10時以降に，本学のホームページ(https://www.juen.ac.jp/)で許可者の受験番号を掲載します。これは，情報提供の一環として行うものであり，その安全性を保障することはできませんので，必ず通知書で確認してください。

不許可となった場合は，長期履修学生制度を利用できなくなり，大学院の修了は標準修業年限の２年となります。

※可否に関しての電話等による問い合わせには，お答えできません。

(8) 長期履修学生制度についての問い合わせ先

上越教育大学　教育支援課教務支援チーム

電話 025-521-3275　　E-mail：kyosien@juen.ac.jp

15　教育職員免許取得プログラム（専門職学位課程）

(1) 教育職員免許取得プログラムとは

このプログラムは，長期履修学生制度に基づき３年間で大学院専門職学位課程の教育課程と学部の教育課程を併せて履修することにより，教職に関する高度な専門知識を修得するとともに，得意分野を持った小学校教員や中学校教員等の養成を目指すものです。

学部の教員養成カリキュラムを履修し，単位を修得することにより，教育職員免許状取得の所要資格を得ることができます。

出願時に本プログラムの申請を行った上で，大学院の入学試験に合格した方が受講することができます。

※１　学部の教育実習に係る授業科目を履修しようとする場合は，科目等履修生として履修できません（現職教員を除く。）ので，本プログラムの受講が必要です。

※２　授業科目の履修にあたり，制限がある科目があります。

(2) 教育職員免許取得プログラムを申請できる方

本学大学院専門職学位課程の出願者で，３ページの応募条件(a)の④の要件により出願した方又は他校種もしくは他教科の教育職員免許状の取得希望者を対象にしています。

なお，修士課程の心理臨床研究コースや在留資格が「留学」による外国人留学生等は，本プログラムの対象外です。

(3) 授業料（年額）

本学が定めた授業料年額×標準修業年限（２年）÷長期履修期間（３年）

※通常の学生２年分の授業料を３年間で分割納付することになります。

ただし，所定の単位を全て揃えられる場合及び修了要件を満たす場合は２年で修了できます。その場合は，修了年度に残余の授業料を納入することとなります。

(4) 申請方法

出願書類の「教育職員免許取得プログラム受講申請書」に必要事項を記入し，大学院の入学試験の出願書類に同封し，提出（申請）してください。

なお，本プログラムの申請のために「長期履修学生申請書」を提出する必要はありません。

(5) 申請期間

前期，中期及び後期の各募集とも，本学大学院の出願期間と同じ期間です。

(6) 募集人員

前期，中期及び後期の各募集を合わせて100人程度とします。

(7) 受講可否の選考方法

大学院専門職学位課程の入学試験における口述試験の中で選考を実施し，大学院入試の合否判定とともに受講の可否を決定します。

(8) 受講許可者の発表

区　　分	発　表　日
前期募集	令和３年11月10日(水)
中期募集	令和３年12月21日(火)
後期募集	令和４年３月18日(金)

本プログラムを申請した方については，大学院の合格により本プログラムの受講を許可します。

※受講の可否に関しての電話等による問い合わせには，お答えできません。

(9) 教育実習の履修

幼稚園，小学校，中学校又は高等学校の教育職員免許状を取得するためには，取得する免許状の種類に応じた学校種で教育実習を行うことが必要です。

本学の教育実習は附属学校・園（上越市）のほか，上越市，妙高市，糸魚川市及び柏崎市等の公立学校から協力を得ており，学生の皆さんは本学の指定する学校で教育実習を行うことになります。

大学所在地から実習校までの距離は，指定された学校毎に様々です。遠方の学校では，おおよそ上越市内で30km，妙高市内で35km，糸魚川市内及び柏崎市内で45kmの距離があり，公共交通機関又は自家用車を利用していただくことになります。

本プログラム受講生は，原則として合併前の旧上越市外の学校で教育実習を行っていただくことになります。教育実習に係る交通費及び教育実習のための教科書（教育実習ハンドブック）の購入は自己負担となります。

(10) 教育職員免許取得プログラムについての問い合わせ先

上越教育大学　教育支援課教務支援チーム

電話 025-521-3275　　E-mail：kyosien@juen.ac.jp

16　１年制プログラム（専門職学位課程）

(1) １年制プログラムとは

本学大学院専門職学位課程教育実践高度化専攻において，現職教員としての経験年数や資質を考慮し，入学前の教員としての実務経験等に相当する業績を有する者について，実習により修得する単位の一部を免除することにより，１年間で修了することを可能とするものです。

(2) １年制プログラムの種類及び目的

プログラム名	目　　的
教育経営プロフェッショナル育成プログラム	様々な教育課題に直面している教育経営に関係する学校管理職や教育行政職等のプロフェッショナルの育成
教育実践プロフェッショナル育成プログラム	各領域の特色を生かした学校・地域の教育力を向上する指導的ミドルリーダーの育成

(3) コース（領域）が実施するプログラム及び育成する人材

プログラム名	コース（領域）名	育成する人材
教育経営プロフェッショナル育成プログラム	学校教育実践研究コース（学校経営・学校心理）	教育改革動向や組織マネジメント，リーダーシップ論などを学び，変動し続ける社会の中で，学校教育を多元的にとらえ，学校内外の連携・協働をつくりだせる教育経営プロフェッショナルを育成する。
教育実践プロフェッショナル育成プログラム	学校教育実践研究コース（学級経営・授業経営）	カリキュラム・マネジメントの３側面についての理論と方法論を学び，教科教育と学級経営を主軸とした教育課程を編成・実施・評価・改善できるリーダーを育成する。
	教科教育・教科複合実践研究コース（自然科学）	科学領域を中心とする専門的内容とその教育に関する質的・量的研究方法論を実践的に学び，エビデンス・ベースの学校の教育改革を後押しする人材，特に「主体的・対話的で深い学び」，「理数教育の充実」を中心とする教育改革をエビデンス・ベースで推進できるリーダーを育成する。
	教科教育・教科複合実践研究コース（教科横断・総合学習）	①持続可能な社会の創り手の育成に向け，学習過程の創造，ICTを活用した教材・カリキュラム開発，カリキュラム・マネジメントの理論と実践を学ぶ。 ②SDGs（ESD）を手掛かりに，内容知と方法知を融合して創造的に課題解決する教科横断的な学習，総合学習等を編成，実施，評価，再編成（改善）できるリーダーを育成する。

(4) 申請資格

本プログラムの履修を申請することができる者は，次のとおりです。
（申請資格（実務の経験年数）は，各プログラムのコース（領域）毎に異なりますので，ご注意願います。）

【教育経営プロフェッショナル育成プログラム】

幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校の副校長，副園長，教頭，主幹教諭，指導教諭，教諭，助教諭，養護教諭，養護助教諭，栄養教諭及び講師（常勤の者に限る。）としての実務の経験を10年以上有し，かつ，次の①又は②のいずれかに該当する者です。

① 教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たり，教育業務連絡指導手当の支給を受ける主任又はこれに準ずる者としての合わせて２年以上の実務経験を有するもの

② 校長，園長，副校長，副園長，教頭，主幹教諭，指導教諭，指導主事，管理主事又はこれに準ずる者としての１年以上の実務経験を有するもの

【教育実践プロフェッショナル育成プログラム（学校教育実践研究コース(学級経営・授業経営)）】

幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校の副校長，副園長，教頭，主幹教諭，指導教諭，教諭，助教諭，養護教諭，養護助教諭，栄養教諭及び講師（常勤の者に限る。）としての実務の経験を15年以上(注)有し，かつ，次の①又は②のいずれかに該当する者です。

① 教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たり，教育業務連絡指導手当の支給を受ける主任又はこれに準ずる者としての合わせて２年以上の実務経験を有するもの
② 校長，園長，副校長，副園長，教頭，主幹教諭，指導教諭，指導主事，管理主事又はこれに準ずる者としての１年以上の実務経験を有するもの

（注）15年未満の場合においても，教育公務員特例法第24条で定める中堅教諭等資質向上研修（旧法における十年経験者研修も含む。）を受講後に実務経験が２年以上ある者は申請が可能です。

【教育実践プロフェッショナル育成プログラム（教科教育・教科複合実践研究コース(自然科学)）】

幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校の副校長，副園長，教頭，主幹教諭，指導教諭，教諭，助教諭，養護教諭，養護助教諭，栄養教諭及び講師（常勤の者に限る。）としての実務の経験を15年以上有し，かつ，次の①又は②のいずれかに該当する者です。

① 教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たり，教育業務連絡指導手当の支給を受ける主任又はこれに準ずる者としての合わせて２年以上の実務経験を有するもの
② 校長，園長，副校長，副園長，教頭，主幹教諭，指導教諭，指導主事，管理主事又はこれに準ずる者としての１年以上の実務経験を有するもの

【教育実践プロフェッショナル育成プログラム（教科教育・教科複合実践研究コース(教科横断・総合学習)）】

幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校の副校長，副園長，教頭，主幹教諭，指導教諭，教諭，助教諭，養護教諭，養護助教諭，栄養教諭及び講師（常勤の者に限る。）としての実務の経験を10年以上有し，かつ，次の①又は②のいずれかに該当する者です。

① 教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たり，教育業務連絡指導手当の支給を受ける主任又はこれに準ずる者としての合わせて２年以上の実務経験を有するもの
② 校長，園長，副校長，副園長，教頭，主幹教諭，指導教諭，指導主事，管理主事又はこれに準ずる者としての１年以上の実務経験を有するもの

(5) 申請方法

次の①から④の書類に必要事項を記入し，大学院の入学試験の出願書類に同封し，提出（申請）してください。

① １年制プログラム履修申請書・実習科目単位認定申請書
② 在職期間証明書
③ 主任等としての在職期間・職務内容に関する証明書
④ 教育実践レポート

(6) 申請期間

前期，中期及び後期の各募集とも，本学大学院の出願期間と同じ期間です。

(7) 履修可否の審査方法

大学院の入学試験とは別に，提出された申請書類に基づき，口頭試問により履修の可否を判定します。なお，口頭試問については，大学院の入学試験における口述試験終了後，引き続き実施します。

(8) 履修許可者の発表

区　　分	発　表　日
前期募集	令和３年11月10日(水)
中期募集	令和３年12月21日(火)
後期募集	令和４年３月18日(金)

履修認定通知書を大学院合格通知書に同封して郵送します。

また，同日午前10時以降に，本学のホームページ(https://www.juen.ac.jp/)上で履修許可者の受験番号を掲載します。これは，情報提供の一環として行うものであり，その安全性を保障することはできませんので，必ず履修認定通知書で確認してください。

不許可となった場合は，１年制プログラムを履修できなくなり，大学院の修了は標準修業年限の２年となります。

※履修可否に関しての電話等による問い合わせには，お答えできません。

(9) １年制プログラムについての問い合わせ先

上越教育大学　教育支援課教務支援チーム
電話 025-521-3275　　E-mail：kyosien@juen.ac.jp

17　受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談

本学大学院に入学を志願する者で，障害等があることにより，受験上又は修学上の配慮を必要とする場合は，下記の期日までに本学に申し出てください。
また，日常生活で使用している補聴器，松葉杖及び車椅子等を使用して受験する場合も申し出てください。

※　受験上の配慮は必要としない場合でも，修学上の配慮を必要とする者は，必ず申し出てください。

(1) 申出の時期（申請書の提出期限）
・前期募集　　令和３年８月27日（金）17時まで
・中期募集　　令和３年９月24日（金）17時まで
・後期募集　　令和３年12月17日（金）17時まで

※　出願期間前に検討する関係で，各募集それぞれの出願期間に合わせて申出の時期を設けておりますが，例えば，後期募集の出願予定者が前もって中期募集の申出の時期に申し出る場合も受け付けます。
※　期日以降に発生した不慮の事故等により，受験上又は修学上の配慮を必要とする場合は，速やかに本学入試課まで連絡してください。

(2) 相談の方法等
申請書（本学所定のもの。本学ホームページ(https://www.juen.ac.jp/)の「入試情報／大学院／インフォメーション」→「受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談」からダウンロードできます。）に診断・意見書及び状況報告・意見書を添付して提出することとし，必要な場合は，本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者等との面談等を行います。
相談に対する回答は，前期募集受付分は９月上旬又は中旬に，中期募集受付分は10月下旬に，後期募集受付分は１月下旬に書面により通知します。

(3) 受験上又は修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談についての問い合わせ先
上越教育大学　入試課入試チーム
電話 025-521-3293　　E-mail：nyushi@juen.ac.jp

18　大規模災害で被災した志願者への検定料等免除

上越教育大学では，東日本大震災，長野県北部地震，福島第一原子力発電所の事故，熊本地震，平成30年７月豪雨，平成30年北海道胆振東部地震，令和元年台風第19号等（「令和元年台風第19号等」は，令和元年８月13日から９月24日までの暴風雨及び豪雨並びに台風第19号をいう。以下同じ。）又は令和２年７月豪雨で被災した方の進学機会の確保を図る観点から，令和４年度大学院学校教育研究科入学試験の実施に当たり，下記のとおり特別措置を実施します。

記

(1) 特別措置の内容

令和４年度上越教育大学学校教育研究科入学試験に係る検定料（30,000円）の全額免除，入学料及び授業料の全額又は半額の免除

(2) 免除の対象者

① 東日本大震災，長野県北部地震，熊本地震，平成30年７月豪雨，平成30年北海道胆振東部地震，令和元年台風第19号等又は令和２年７月豪雨における災害救助法が適用されている地域で被災した志願者で，以下のいずれかに該当する者

ア 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊，流失した場合

イ 主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合

② 居住地が福島第一原子力発電所事故により，帰還困難区域，居住制限区域及び避難指示解除準備区域に指定された者

(3) 免除方法

検定料の免除については，出願後の申請により還付します。
したがって，出願時には，必ず検定料の払込が必要となります。
入学料及び授業料の免除については，入学手続き時にお知らせします。

(4) 申請方法

「検定料免除許可申請書 兼 還付請求書」（本学のホームページ（https://www.juen.ac.jp/）の「入試情報／大学院／試験情報」→「大規模災害で被災した志願者への検定料等免除」からダウンロードしてください。）に証明書類を添付の上，申請してください。

（必要な証明書類）

免除対象	必要書類
主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊，流失した場合	り災証明書（写し可）
主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合	死亡又は行方不明を証明する書類
居住地が福島第一原子力発電所事故により，帰還困難区域，居住制限区域及び避難指示解除準備区域に指定された者	被災証明書（写し可）

(5) 検定料免除の申請期間

出願後　～　令和４年２月28日（月）（消印有効）

(6) 検定料免除申請書の提出先

上越教育大学入試課
〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町１番地
※ 封筒の表に「検定料免除申請書在中」と朱書きしてください。

(7) 問い合わせ先

① 検定料免除に関すること
上越教育大学入試課（電話 025-521-3293）

② 入学料及び授業料の免除に関すること
上越教育大学学生支援課（電話 025-521-3286）

19　麻疹等感染症の抗体検査とワクチン接種にかかる証明書

(1) 麻疹（はしか）の抗体陽性を示す証明書の提出（必須）について
　本学では，学内の適切な教育研究環境を確保し，教育実習，介護等体験や研究活動等に係る協力校や社会福祉施設における感染拡大を未然に防止するため，本学への入学者は全員，麻疹について「抗体」を有していることが確認できる証明書を入学手続時に提出していただきます。
　入学時に証明書を提出いただけない入学者につきましては，対外的な教育研究活動について制限せざるを得ない場合があり，修了要件単位の履修に支障を来たすことがあります。

(2) 風疹，水痘，ムンプス（おたふく風邪）の抗体検査（勧奨）について
　風疹，水痘，ムンプス（おたふく風邪）についても，麻疹と同様の目的で抗体検査をお勧めいたします。

(3)「麻疹等感染症の抗体検査とワクチン接種にかかる証明書」についての詳細は，入学手続時に改めてご案内いたします。

20　ノート型パーソナルコンピュータの所持

　本学では，入学時からのノート型パーソナルコンピュータの所持が必要になります。ノート型パーソナルコンピュータに必要な機能やその他必要な事項については，入学手続時に改めてご案内いたしますので，既にノート型パーソナルコンピュータをお持ちの方，これから購入を検討される方は，ご参照ください。

21　個人情報の取扱いについて

　本学が入学者の選抜を通じて取得した試験成績等の個人情報は，入学者の選抜のほか，入学後の入学料等免除の選考，奨学金貸与の選考，合格したコースから合格者への資料の送付及び各種統計資料の作成・分析に使用し，これ以外の目的に用いることはありません。

22　過去の入学試験問題

(1) 本学のホームページに過去３年間の入学試験問題を公開しています。
　https://www.juen.ac.jp/（→入試情報／大学院／過去の試験情報／過去の入学試験問題）

(2) 過去３年間の入学試験問題は，本学の附属図書館で閲覧することができます。
　上越教育大学附属図書館　　（電話　025-521-3607）
　【開館時間】　※休館日がありますのでご注意ください。

区　　分	通　　常	休業期間(春・夏)	休業期間(冬)
平日	９時～２２時	９時～１７時	
土曜日・日曜日・祝日	１１時～１７時	１１時～１７時	休　館

　本学附属図書館の利用の詳細については，附属図書館のホームページ(http://www.lib.juen.ac.jp/)をご覧ください。

23　その他の留意事項

(1) 出願書類等に不備があるときは，受理しないことがあります。

(2) 出願書類に虚偽の記載があった場合は，入学許可を取り消すことがあります。

(3) 受付後においては，納入した検定料は返還しません。

(4) この募集要項に記載されていることについて変更が生じたときは，必要に応じて通知等を行うことがありますので留意してください。

(5) 入学試験における個人成績を本人に限り開示します。詳しくは，本学のホームページ(https://www.juen.ac.jp/)の「入試情報／大学院／インフォメーション」→「個人成績等の開示」をご覧ください。

(6) 学生宿舎の入居申請書類等は，前期募集の合格者には12月上旬，中期募集の合格者には12月下旬，後期募集の合格者には３月中旬に，入学に際し必要な書類の通知と共に送付しますので，所定の期日までに提出してください。申請者について，選考の上，結果を通知します。
　また，大学近郊のアパート等の情報に関しては，本学学生支援課にお問い合わせください。
　　上越教育大学　学生支援課学生支援チーム　電話 025-521-3287

(7) 体温計の所持
　本学では，学生自身の体調管理・疾病の早期治療のため，体温計の所持が必要となります。

(8) キャンパス内全面禁煙
　本学では，受動喫煙を防止し，学生及び教職員等の健康を守るため，また，公立学校等における敷地内全面禁煙の実施状況を踏まえ，将来教育現場に就職することとなる学生に対し，在学中に喫煙習慣を持たせないための環境を整備するため，キャンパス内全面禁煙（学生宿舎を含みます。）としています。喫煙者の方には，キャンパス内全面禁煙についてご理解の上，ご協力をお願いいたします。

(9) 多目的トイレの設置
　本学では，身体障害及び性の多様性（SOGIE）に配慮して多目的トイレを設置しています。
設置場所は，次のとおりです。

・大学会館１階
・講堂
・附属図書館２階（入館ゲート外）
・人文棟１階
・自然棟１階
・音楽棟２階
・美術棟１階
・体育棟２階
・体育館１階
・特別支援教育実践研究センター１階
・学校教育実践研究センター１階（西城地区）

※　なお，本学におけるSOGIEに関する対応ガイドラインは，本学のホームページで公開しております。(https://www.juen.ac.jp/090campus/010life/070consul/files/sogie_gide.pdf)

24　過去３年間の大学院入学試験の状況

令和3年度

課程	専攻・コース	入学定員	前期募集		中期募集		後期募集		合計	
			応募者	合格者	応募者	合格者	応募者	合格者	応募者	合格者
専門職学位課程（教職大学院）	教育実践高度化専攻	170	(22) 66	(18) 54	(11) 54	(11) 52	(2) 19	(2) 17	(35) 139	(31) 123
	教科教育・学級経営実践コース	〔60〕	(11) 31	(8) 21	(10) 40	(10) 37	(1) 8	(1) 8	(22) 79	(19) 66
	先端教科・領域開発研究コース	〔40〕	(5) 10	(4) 9	(1) 7	(1) 7	1		(6) 18	(5) 16
	学習臨床・授業研究コース	〔35〕	(3) 7	(3) 7	2	1	2	2	(3) 11	(3) 10
	現代教育課題研究コース	〔35〕	(3) 18	(3) 17	5	7	(1) 8	(1) 7	(4) 31	(4) 31
	小　計	170	(22) 66	(18) 54	(11) 54	(11) 52	(2) 19	(2) 17	(35) 139	(31) 123
修士課程	学校教育専攻	130	(10) 79	(9) 62	(5) 47	(5) 40	(2) 32	(2) 20	(17) 158	(16) 122
	発達支援教育コース	〔40〕	(3) 17	(3) 15	(1) 8	(1) 7	(1) 4	(1) 3	(5) 29	(5) 25
	心理臨床コース	〔25〕	26	17	6	3	9	3	41	23
	学校教育深化コース	〔35〕	(7) 34	(6) 28	(3) 30	(3) 28	(1) 18	(1) 13	(11) 82	(10) 69
	国際理解・日本語教育コース	〔15〕	2	2	2	1	1	1	5	4
	教職キャリア支援コース	〔15〕			(1) 1	(1) 1			(1) 1	(1) 1
	小　計	130	(10) 79	(9) 62	(5) 47	(5) 40	(2) 32	(2) 20	(17) 158	(16) 122
合　計		300	(32) 145	(27) 116	(16) 101	(16) 92	(4) 51	(4) 37	(52) 297	(47) 245

（注）1　入学定員欄の〔　〕内は，標準学生数を示しています。

2　（　）内は現職教員等で3年以上の教職経験を有する者を内数で示しています。

3　応募者欄は，コースごとに原則として第1志望の人数を計上していますが，第2志望での合格者は合格したコースへの応募者として計上しています。

令和2年度

課程	専攻・コース	入学定員	前期募集		中期募集		後期募集		第2次募集		合計	
			応募者	合格者	応募者	合格者	応募者	合格者	応募者	合格者	応募者	合格者
専門職学位課程（教職大学院）	教育実践高度化専攻	170	(22) 63	(22) 61	(5) 36	(5) 33	(5) 18	(5) 15	(1) 3	(1) 3	(33) 120	(33) 112
	教科教育・学級経営実践コース	〔60〕	(11) 29	(11) 27	(2) 23	(2) 21	(4) 9	(4) 8	1	1	(17) 62	(17) 57
	先端教科・領域開発研究コース	〔40〕	(6) 17	(6) 17	(1) 5	(1) 5	(1) 5	(1) 4	0	0	(8) 27	(8) 26
	学習臨床・授業研究コース	〔35〕	(2) 2	(2) 2	(1) 3	(1) 3	2	1	1	1	(3) 8	(3) 7
	現代教育課題研究コース	〔35〕	(3) 15	(3) 15	(1) 5	(1) 4	2	2	(1) 1	(1) 1	(5) 23	(5) 22
	小　計	170	(22) 63	(22) 61	(5) 36	(5) 33	(5) 18	(5) 15	(1) 3	(1) 3	(33) 120	(33) 112
修士課程	学校教育専攻	130	(8) 83	(7) 77	(11) 55	(10) 48	(4) 26	(3) 18	2	1	(23) 166	(20) 144
	発達支援教育コース	〔40〕	(3) 27	(3) 26	(4) 24	(4) 21	(1) 5	(1) 4	1	0	(8) 57	(8) 51
	心理臨床コース	〔25〕	(1) 26	22	(3) 4	(2) 3	(1) 4	0	0	0	(5) 34	(2) 25
	学校教育深化コース	〔35〕	(4) 29	(4) 29	(2) 25	(2) 22	(2) 15	(2) 13	1	1	(8) 70	(8) 65
	国際理解・日本語教育コース	〔15〕	1	0	0	0	2	1	0	0	3	1
	教職キャリア支援コース	〔15〕	0	0	(2) 2	(2) 2	0	0	0	0	(2) 2	(2) 2
	小　計	130	(8) 83	(7) 77	(11) 55	(10) 48	(4) 26	(3) 18	2	1	(23) 166	(20) 144
合　計		300	(30) 146	(29) 138	(16) 91	(15) 81	(9) 44	(8) 33	(1) 5	(1) 4	(56) 286	(53) 256

（注）1　入学定員欄の〔 〕内は，標準学生数を示しています。

2　（ ）内は現職教員等で3年以上の教職経験を有する者を内数で示しています。

3　応募者欄は，コースごとに原則として第1志望の人数を計上していますが，第2志望での合格者は合格したコースへの応募者として計上しています。

平成31年度

課程	専攻・コース	入学定員	前期募集		中期募集		後期募集		第2次募集		合計	
			応募者	合格者	応募者	合格者	応募者	合格者	応募者	合格者	応募者	合格者
専門職学位課程（教職大学院）	教育実践高度化専攻	170	(21) 67	(21) 66	(8) 56	(8) 52	(4) 19	(4) 18	4	2	(33) 146	(33) 138
	教科教育・学級経営実践コース	〔60〕	(7) 29	(7) 29	(2) 28	(2) 26	8	8	3	2	(9) 68	(9) 65
	先端教科・領域開発研究コース	〔40〕	(1) 10	(1) 9	(3) 15	(3) 14	3	3	0	0	(4) 28	(4) 26
	学習臨床・授業研究コース	〔35〕	(5) 10	(5) 10	(1) 3	(1) 3	(2) 3	(2) 3	0	0	(8) 16	(8) 16
	現代教育課題研究コース	〔35〕	(8) 18	(8) 18	(2) 10	(2) 9	(2) 5	(2) 4	1	0	(12) 34	(12) 31
	小　計	170	(21) 67	(21) 66	(8) 56	(8) 52	(4) 19	(4) 18	4	2	(33) 146	(33) 138
修士課程	学校教育専攻	130	(17) 97	(17) 89	(6) 48	(6) 43	(4) 27	(4) 22	4	1	(27) 176	(27) 155
	発達支援教育コース	〔40〕	(5) 28	(5) 25	(1) 17	(1) 15	(1) 7	(1) 5	2	1	(7) 54	(7) 46
	心理臨床コース	〔25〕	(2) 25	(2) 21	(2) 8	(2) 6	(1) 4	(1) 3	0	0	(5) 37	(5) 30
	学校教育深化コース	〔35〕	(10) 44	(10) 43	(2) 21	(2) 20	11	9	2	0	(12) 78	(12) 72
	国際理解・日本語教育コース	〔15〕	0	0	1	1	(2) 5	(2) 5	0	0	(2) 6	(2) 6
	教職キャリア支援コース	〔15〕	0	0	(1) 1	(1) 1	0	0	0	0	(1) 1	(1) 1
	小　計	130	(17) 97	(17) 89	(6) 48	(6) 43	(4) 27	(4) 22	4	1	(27) 176	(27) 155
合　計		300	(38) 164	(38) 155	(14) 104	(14) 95	(8) 46	(8) 40	8	3	(60) 322	(60) 293

（注）1　入学定員欄の〔 〕内は，標準学生数を示しています。

2　（ ）内は現職教員等で3年以上の教職経験を有する者を内数で示しています。

3　応募者欄は，コースごとに原則として第1志望の人数を計上していますが，第2志望での合格者は合格したコースへの応募者として計上しています。

参　考　資　料

参考資料１　令和４年度大学院入試における各種制度の適用状況

参考資料２　入学志願者の区分に応じた必要書類の例示

参考資料３　出願書類等の出力方法等

令和４年度大学院入試における各種制度の適用状況

各コース（領域・分野）における各種制度の適用状況は，以下の表のとおりです。
○印は，そのコース（領域・分野）が適用又は導入していることを示します。

コース（領域・分野）名		第2志望としてのコース選択	長期履修学生制度	教育職員免許取得プログラム	1年制プログラム	筆記試験 注）免除等の制度		
						派遣教員・教職経験者	機関長推薦により出願する者	教員採用試験合格者
学校教育実践研究コース	学校経営・学校心理領域	○	○	○	○	○	○	○
	学級経営・授業経営領域	○	○	○	○	○	○	○
	道徳・進路・生徒指導領域	○	○	○		○	○	○
教科教育・教科複合実践研究コース	人文・社会領域（国語分野）	○	○	○		○	○	○
	人文・社会領域（英語分野）	○	○	○		○	○	○
	人文・社会領域（社会分野）	○	○	○		○	○	○
	自然科学領域（数学分野）	○	○	○	○	○	○	○
	自然科学領域（理科分野）	○	○	○	○	○	○	○
	自然科学領域（情報分野）	○	○	○	○	○	○	○
	芸術創造領域（音楽分野）	○	○	○		○	○	○
	芸術創造領域（美術分野）	○	○	○		○	○	○
	生活・健康領域（保健体育分野）	○	○	○		○	○	○
	生活・健康領域（技術分野）	○	○	○		○	○	○
	生活・健康領域（家庭分野）	○	○	○		○	○	○
	教科横断・総合学習領域（教科横断・探究的学習分野）	○	○	○	○	○	○	○
	教科横断・総合学習領域（グローバル・総合分野）	○	○	○	○	○	○	○
発達支援教育実践研究コース	特別支援教育領域	○	○	○		○	○	○
	幼年教育領域	○	○	○		○	○	○
	学校ヘルスケア領域	○	○	○		○	○	○
心理臨床研究コース		○					○	

注） 令和4年度は，オンラインにより入学者の選抜を実施するため，コース（領域・分野）ごとに，次のいずれかに変更して実施します。
- 筆記試験の代替として，事前課題の提出（事前に課題を送付し，期限までに提出する方法）を課す。
- 筆記試験に代えて評価する項目をあらかじめ設定し，口述試験の中で，これを試問する。

（詳細は，13～20ページの「入試方法」をご覧ください。）

なお，筆記試験免除等の制度を利用して出願する者は，上記の筆記試験に代えて評価する項目についても課しません。

【参考資料２】

入学志願者の区分に応じた必要書類の例示

入学志願者の区分（例：大学新卒(予定)者，公立学校に勤務する現職教員，専門職学位課程に出願する外国人留学生，修士課程に出願する外国人留学生など）によって，必要となる書類が異なります。
以下に，主な入学志願者区分ごとの必要書類を例示しましたので，参考にしてください。
なお，志望するコースによっても必要書類が異なる場合がありますので，詳しくは，学生募集要項で確認してください。

※　表中，〇印は必須のもの，△はケースに応じて必要となるもの，×は不要を示します。なお，×印であっても，限定された条件において必要となるケースがあります。

１　大学新卒(予定)者

◆　出願資格（３～４ページ参照）は，「(1)大学を卒業した者又は令和４年３月までに卒業見込みの者」になります。

◆　必要書類等

書類等の名称	要・不要	備　考
①入学願書	〇	
②卒業(見込み)証明書等	〇	
③教育職員免許状授与証明書	×	
④教育職員免許状の写し又は教育職員免許状取得見込証明書	△	専門職学位課程を志望する者のみ。 応募条件(a)の④の要件により出願する者は不要。
⑤入学資格認定証書の写し	×	
⑥成績証明書	〇	
⑦公認心理師受験資格に係る履修科目証明書	△	心理臨床研究コースを志望する者で，公認心理師受験資格の取得を希望する者のみ。
⑧入学希望等調書（第１志望）	〇	専門職学位課程を志望する者は必須。 なお，修士課程を志望する者は⑩になる。
⑨入学希望等調書（第２志望）	△	第２志望まで志望する者のみ。 第１志望のみの者は不要。
⑩研究希望等調書（第１志望）	〇	修士課程を志望する者は必須。 なお，専門職学位課程を志望する者は⑧になる。
⑪研究希望等調書（第２志望）	△	第２志望まで志望する者のみ。 第１志望のみの者は不要。
⑫同意書	×	
⑬在職期間証明書	×	
⑭機関長推薦書	△	機関長推薦により出願する者のみ。
⑮志望理由書（機関長推薦用）	△	機関長推薦により出願する者のみ。
⑯日本語能力試験の認定結果及び成績に関する証明書	△	機関長推薦により出願する者で，日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者を除く）のみ。
⑰実用英語技能検定（英検）の合格証書の写し又は合格証明書	△	機関長推薦により出願する者で，教科教育・教科複合実践研究コース（人文・社会領域 英語分野）を志望する者のみ。
⑱志望理由書 （教員採用試験合格者用）	△	教員採用試験合格者に対する筆記試験免除希望者のみ。
⑲教員採用試験に合格したことを証明する書類	△	教員採用試験合格者に対する筆記試験免除希望者のみ。
⑳長期履修学生申請書	△	この制度の申請希望者のみ。
㉑教育職員免許取得プログラム受講申請書	△	このプログラムの受講希望者のみ。

書類等の名称	要・不要	備　考
㉒１年制プログラム履修申請書・実習科目単位認定申請書	×	
㉓主任等としての在職期間・職務内容に関する証明書	×	
㉔教育実践レポート	×	
㉕楽譜（１部）	△	教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）を志望する者で「声楽」,「器楽」,「作曲」を受験する者のみ。
㉖演奏録画データ（USBメモリ・SDカード・DVD等）	△	教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）を志望する者で「声楽」,「器楽」を受験する者のみ。
㉗住民票の写し等	△	日本国に在住する外国人のみ。
㉘誓約書	○	
㉙検定料（30,000円）	○	
㉚出願書類郵送用封筒	○	

２　公立学校に勤務する現職教員

◆　出願資格（３～４ページ参照）は，大学を卒業している方は「(1)大学を卒業した者又は令和４年３月までに卒業見込みの者」になります。また，大学を卒業していない方であって，例えば，養護教諭の一種免許状を有する現職教員であれば,「(8)文部科学大臣の指定した者」になります。

◆　必要書類等

書類等の名称	要・不要	備　考
①入学願書	○	
②卒業(見込み)証明書等	○	
③教育職員免許状授与証明書	△	出願資格の(8)に該当する資格により出願する者のみ。
④教育職員免許状の写し又は教育職員免許状取得見込証明書	△	専門職学位課程を志望する者のみ。
⑤入学資格認定証書の写し	×	
⑥成績証明書	○	
⑦公認心理師受験資格に係る履修科目証明書	×	
⑧入学希望等調書（第１志望）	○	専門職学位課程を志望する者は必須。 なお，修士課程を志望する者は⑩になる。
⑨入学希望等調書（第２志望）	△	第２志望まで志望する者のみ。 第１志望のみの者は不要。
⑩研究希望等調書（第１志望）	○	修士課程を志望する者は必須。 なお，専門職学位課程を志望する者は⑧になる。
⑪研究希望等調書（第２志望）	△	第２志望まで志望する者のみ。 第１志望のみの者は不要。
⑫同意書	○	ただし，大学院修学休業制度及び自己啓発等休業制度の利用予定者は不要。
⑬在職期間証明書	△	９ページの「⑬在職期間証明書」に掲げる提出該当者のみ。
⑭機関長推薦書	×	
⑮志望理由書（機関長推薦用）	×	
⑯日本語能力試験の認定結果及び成績に関する証明書	×	

書類等の名称	要・不要	備　考
⑰実用英語技能検定（英検）の合格証書の写し又は合格証明書	×	
⑱志望理由書 （教員採用試験合格者用）	×	
⑲教員採用試験に合格したことを証明する書類	×	
⑳長期履修学生申請書	×	
㉑教育職員免許取得プログラム受講申請書	×	
㉒１年制プログラム履修申請書・実習科目単位認定申請書	△	専門職学位課程の１年制プログラム履修希望者のみ。
㉓主任等としての在職期間・職務内容に関する証明書	△	専門職学位課程の１年制プログラム履修希望者のみ。
㉔教育実践レポート	△	専門職学位課程の１年制プログラム履修希望者のみ。
㉕楽譜（１部）	△	教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）を志望する者で「声楽」,「器楽」,「作曲」を受験する者のみ。
㉖演奏録画データ （USBメモリ・SDカード・DVD等）	△	教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）を志望する者で「声楽」,「器楽」を受験する者のみ。
㉗住民票の写し等	△	日本国に在住する外国人のみ。
㉘誓約書	○	
㉙検定料（30,000円）	○	
㉚出願書類郵送用封筒	○	

3　専門職学位課程に出願する外国人留学生

◆　ここでいう専門職学位課程に出願する外国人留学生は，在留資格が「留学」で教育職員免許状を持たない外国人留学生です。

◆　出願資格（３～４ページ参照）は，多くの方は「(3)外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は令和４年３月までに修了見込みの者」になります。なお，外国の学校教育制度によっては，出願資格(6)に該当する場合もあります。

※　出願資格(1)における「大学」は日本国内の大学となりますので，外国の大学を卒業・修了している場合は，出願資格(1)には該当しません。

◆　必要書類等

書類等の名称	要・不要	備　考
①入学願書	○	
②卒業(見込み)証明書等	○	学位授与証明書を含む。 証明書に係る日本語訳を添付すること。
③入学資格認定証書の写し	△	出願資格(9)に該当する者のみ。
④成績証明書	○	証明書に係る日本語訳を添付すること。
⑤入学希望等調書(在留資格が「留学」で教育職員免許状を持たない外国人留学生用：第１志望)	○	
⑥入学希望等調書(在留資格が「留学」で教育職員免許状を持たない外国人留学生用：第２志望)	△	第２志望まで志望する者のみ。 第１志望のみの者は不要。 第２志望に修士課程を志望する者は，８ページの「⑪研究希望等調書（第２志望)」を参照すること。
⑦日本語能力試験の認定結果及び成績に関する証明書又は実用日本語検定（Ａ－Ｄレベル）(J.TEST)認定証と成績表	○	
⑧指導予定教員同意書	○	
⑨機関長推薦書	△	機関長推薦により出願する者のみ。
⑩志望理由書（機関長推薦用）	△	機関長推薦により出願する者のみ。
⑪日本語能力試験の認定結果及び成績に関する証明書	△	機関長推薦により出願する者で，日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者を除く）のみ。
⑫実用英語技能検定（英検）の合格証書の写し又は合格証明書	△	機関長推薦により出願する者で，教科教育・教科複合実践研究コース（人文・社会領域 英語分野）を志望する者のみ。
⑬楽譜（１部）	△	教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）を志望する者で「声楽」,「器楽」,「作曲」を受験する者のみ。
⑭演奏録画データ（USBメモリ・SDカード・DVD等）	△	教科教育・教科複合実践研究コース（芸術創造領域 音楽分野）を志望する者で「声楽」,「器楽」を受験する者のみ。
⑮住民票の写し等	△	日本国に在住する外国人のみ。
⑯誓約書	○	
⑰検定料（30,000円）	○	
⑱出願書類郵送用封筒	○	

4　修士課程に出願する外国人留学生

◆　出願資格（３～４ページ参照）は，多くの方は「(3)外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は令和４年３月までに修了見込みの者」になります。なお，外国の学校教育制度によっては，出願資格(6)に該当する場合もあります。

※　出願資格(1)における「大学」は日本国内の大学となりますので，外国の大学を卒業・修了している場合は，出願資格(1)には該当しません。

◆　必要書類等

書類等の名称	要・不要	備　考
①入学願書	○	
②卒業(見込み)証明書等	○	学位授与証明書を含む。 証明書に係る日本語訳を添付すること。
③教育職員免許状授与証明書	×	
④教育職員免許状の写し又は教育職員免許状取得見込証明書	×	
⑤入学資格認定証書の写し	△	出願資格(9)に該当する者のみ。
⑥成績証明書	○	証明書に係る日本語訳を添付すること。
⑦公認心理師受験資格に係る履修科目証明書	△	心理臨床研究コースを志望する者で，公認心理師受験資格の取得を希望する者のみ。
⑧研究希望等調書（第１志望）	○	第１志望で修士課程を志望する者は必須。
⑨研究希望等調書（第２志望）	△	第２志望で修士課程を志望する者のみ。 第１志望のみ志望する者及び第２志望で専門職学位課程を志望する者は不要。
⑩同意書	×	
⑪在職期間証明書	×	
⑫機関長推薦書	△	機関長推薦により出願する者のみ。
⑬志望理由書（機関長推薦用）	△	機関長推薦により出願する者のみ。
⑭日本語能力試験の認定結果及び成績に関する証明書	△	機関長推薦により出願する者で，日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者を除く）のみ。
⑮志望理由書 （教員採用試験合格者用）	×	
⑯教員採用試験に合格したことを証明する書類	×	
⑰長期履修学生申請書	△	この制度の申請希望者のみ。
⑱教育職員免許取得プログラム受講申請書	×	
⑲１年制プログラム履修申請書・実習科目単位認定申請書	×	
⑳主任等としての在職期間・職務内容に関する証明書	×	
㉑教育実践レポート	×	
㉒住民票の写し等	△	日本国に在住する外国人のみ。
㉓誓約書	○	
㉔検定料（30,000円）	○	
㉕出願書類郵送用封筒	○	

出願書類等の出力方法等

出願書類のうち，出力が必要となるものは次のとおりです。

基本的に，(1)インターネット出願サイトから手続き完了後に出力するものに加え，(2)本学ホームページから様式をダウンロード（word版，一太郎版又はPDF版）して作成することになります。

なお，全員が提出する書類と，該当者のみが提出する書類があります。詳細は，８～12ページで確認してください。

出願書類等の名称	出力方法等	
	(1) インターネット出願サイトから	**(2) 本学ホームページから**
入学願書	○	
公認心理師受験資格に係る履修科目証明書		○
入学希望等調書		○
研究希望等調書		○
指導教員同意書　**※専門職学位課程に出願する外国人留学生のみ**		○
在職期間証明書		○
機関長推薦書		○
志望理由書（機関長推薦用）		○
志望理由書（教員採用試験合格者用）		○
長期履修学生申請書		○
教育職員免許取得プログラム受講申請書		○
１年制プログラム履修申請書・実習科目単位認定申請書		○
主任等としての在職期間・職務内容に関する証明書		○
教育実践レポート		○
誓約書		○
出願書類郵送用封筒　**※あて名部分を印刷**	○	
検定料の払込　**※支払方法を選択できます。**	○	

本学へのアクセス

広域マップ

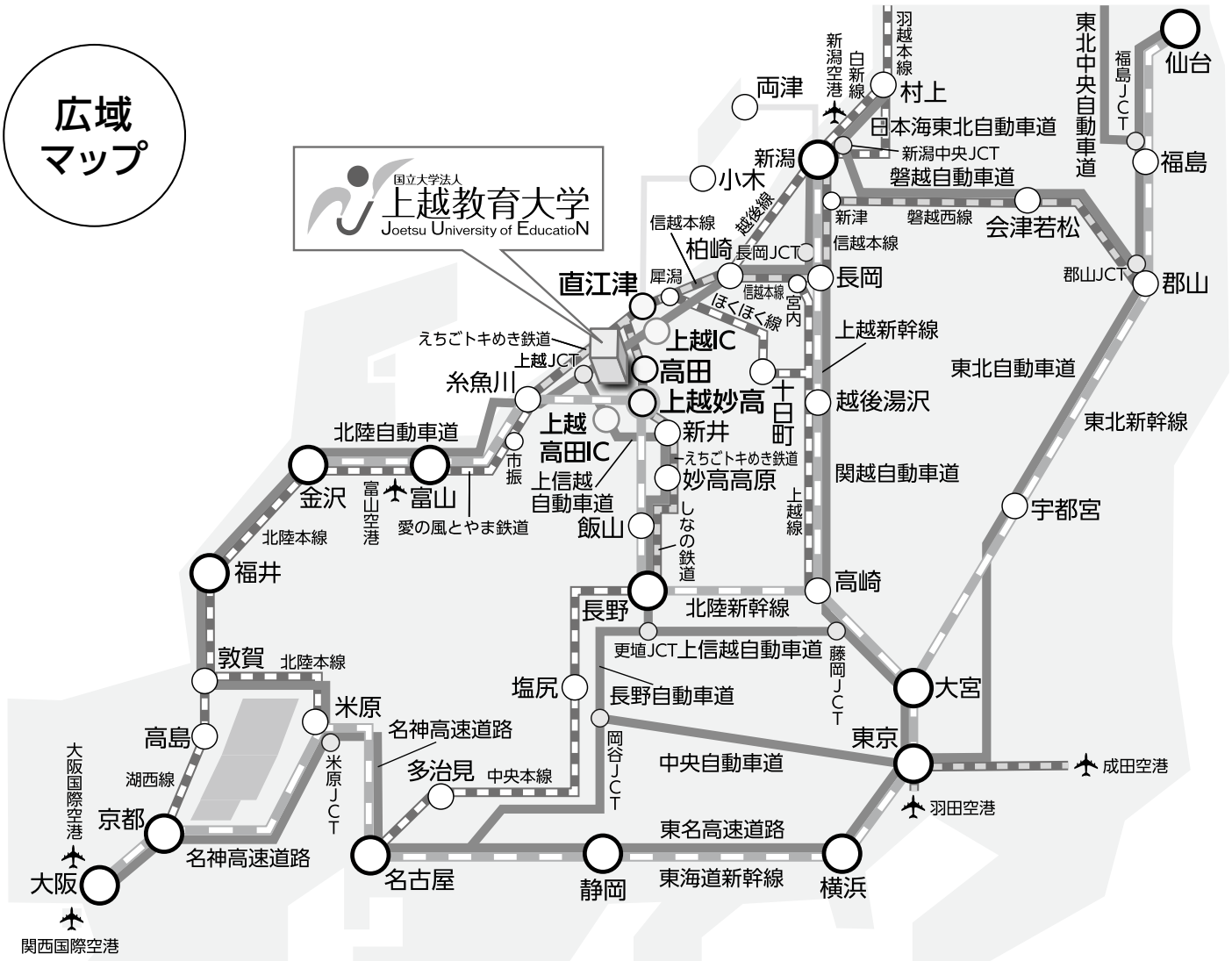

電車でのアクセス

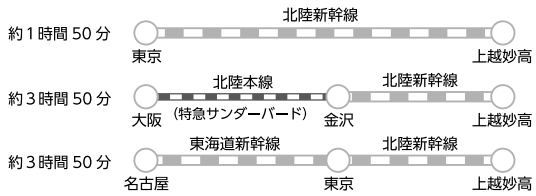

車でのアクセス

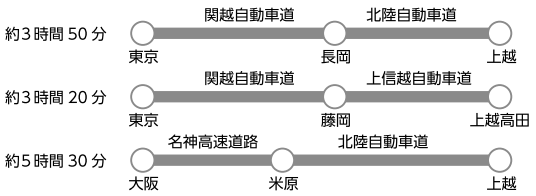

キャンパス周辺マップ

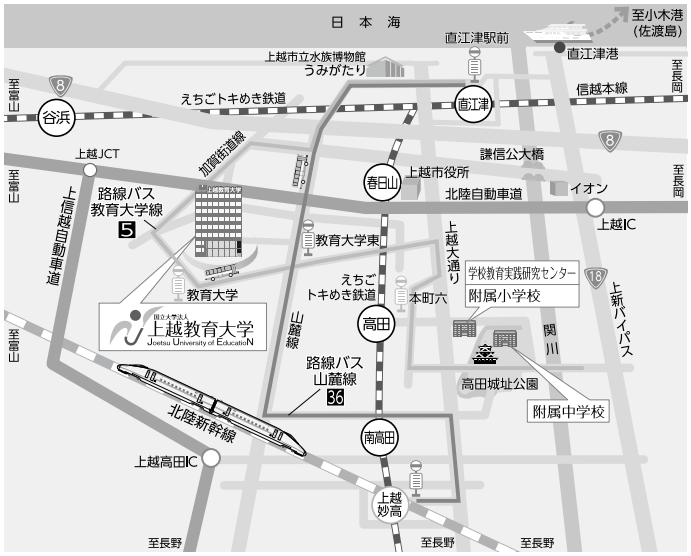

○上越妙高駅から

[タクシー]上越妙高駅前から乗車(約20分)

[バ　ス]上越妙高駅から
[36]山麓線乗車,「教育大学東」下車
(約20分,平日のみ運行,1日3便)

[鉄　道]えちごトキめき鉄道(妙高はねうまライン)の下り線に乗車(約10分),
「春日山駅」下車,徒歩で約25分(2.2km)

○高田駅から

[タクシー]高田駅前から乗車(約10分)

[バ　ス]高田駅近くの「本町六丁目」から
[5]教育大学線乗車,「教育大学」下車(約15分)

○直江津駅から

[タクシー]直江津駅前から乗車(約10分)

[バ　ス]直江津駅前から
[5]教育大学線乗車,「教育大学」下車(約20分)

[バ　ス]直江津駅前から
[36]山麓線乗車,「教育大学東」下車
(約15分,平日のみ運行,1日3便)

令和４年度大学院学校教育研究科 学生募集要項

令和3年8月発行
編集発行：上越教育大学入試課
〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町１番地/tel.025-521-3293
https://www.juen.ac.jp/

問い合わせ先

入試に関する事項	入　試　課	TEL 025-521-3293
大学院説明会・入学相談会に関する事項	広　報　課	TEL 025-521-3626
授業内容及び教育職員免許状に関する事項	教育支援課	TEL 025-521-3275
入学料免除，授業料免除及び奨学金に関する事項	学生支援課	TEL 025-521-3286
学生宿舎等に関する事項	学生支援課	TEL 025-521-3287
就職に関する事項	学生支援課	TEL 025-521-3597